

2022年度  
特集号

# 石川 中央会報

トピックス

中小企業の労働事情

～令和4年度中小企業労働事情実態調査結果報告～



## インボイス制度セミナーを開催

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。本会では、インボイス導入に係る実務上のポイントとその対応を解説するセミナーを開催しました。【詳細は20頁】



石川県中小企業団体中央会

<http://www.icnet.or.jp>

## トピックス

令和4年度中小企業労働事情実態調査結果報告

- 01 I 調査のあらまし
- 02 II 回答事業所概要
- 02 III 調査結果の概要
- 15 IV 単純集計

## 中央会事業だより

- 19 労務関連法改正に伴う実務のポイントセミナーを開催
- 19 個人情報保護法改正対応サイバー・セキュリティセミナーを開催
- 20 インボイス制度 事前準備・対策セミナーを開催
- 21 第36回組合交流ゴルフ大会を開催～19組合が開催しナイスショット!～
- 21 石川県中小企業団体事務局協議会 先進事例視察研修事業を実施
- 22 石川県中小企業青年中央会「人材養成塾Fight!」を開催
- 22 石川県中央会女性部  
令和4年度レディース中央会全国フォーラム in 青森へ参加
- 23 令和4年度“まち塾”開催します!

## News(会員関係)

- 23 新聞掲載記事より  
[石川県屋外広告業協同組合、金沢酒販協同組合]

## 組合情報 Pick up!

- 24 組合女性部レポート
- 24 組合運営 Q&A  
「通常総会当日に脱退を申し出た組合員の取扱いについて」  
「役員任期満了後の総会招集方法について」

## お知らせ

- 26 個別専門相談室開催のご案内
- 26 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!
- 27 県内の情報連絡員報告(9月)
- 32 くみWai広場(飯田町商店街協同組合)

## I 調査のあらまし

### 1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

### 2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

### 3. 調査時点

令和4年7月1日（金）

### 4. 調査実施期間

令和4年7月1日（金）から令和4年7月19日（火）まで

### 5. 調査実施方法

石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

### 6. 調査対象事業所数

800企業（製造業440社（55%）、非製造業360社（45%））

### 7. 調査内容

- 経営に関する事項
- 労働時間に関する事項
- 時間外労働に関する事項
- 年次有給休暇に関する事項
- 新規学卒者並びに中途採用者の採用に関する事項
- 育児・介護休業制度に関する事項
- 人材育成と教育訓練に関する事項
- 原材料費、賃金アップ等に対する販売価格の転嫁の状況に関する事項
- 賃金改定に関する事項

### 8. 調査票様式

調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。

後掲「令和4年度中小企業労働事情実態調査票」

## Ⅱ 回答事業所概要

調査票送付数：800 企業

回答事業所数：331 企業 (回収率：41.4%)

### <業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	24
2. 繊維工業	22
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	8
4. 印刷・同関連業	17
5. 窯業・土石製品製造業	10
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	5
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	39
8. 生産用・業務用・電気・情報通信業・輸送用機械器具製造業	24
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	15
10. 情報通信業 (通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)	6
11. 運輸業	19
12. 総合工事業	21
13. 職別工事業 (設備工事業を除く)	7
14. 設備工事業	5
15. 卸売業	43
16. 小売業	26
17. 対事業所サービス業 (物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等)	31
18. 対個人サービス業	9
合 計	331

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

### <従業員規模別回答企業数>

従業員数	回答数
1～9人	84
10～29人	115
30～99人	101
100～300人	31
合 計	331

## Ⅲ 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

### 設問1) 従業員の雇用形態別比率

回答があった事業所の従業員数は、総数13,592人で、性別内訳は男性9,193人(67.6%)、女性4,399人(32.4%)である。そのうち、常用労働者数は総数12,800人で、性別内訳は男性8,735人(68.2%)、女性4,065人(31.8%)である。

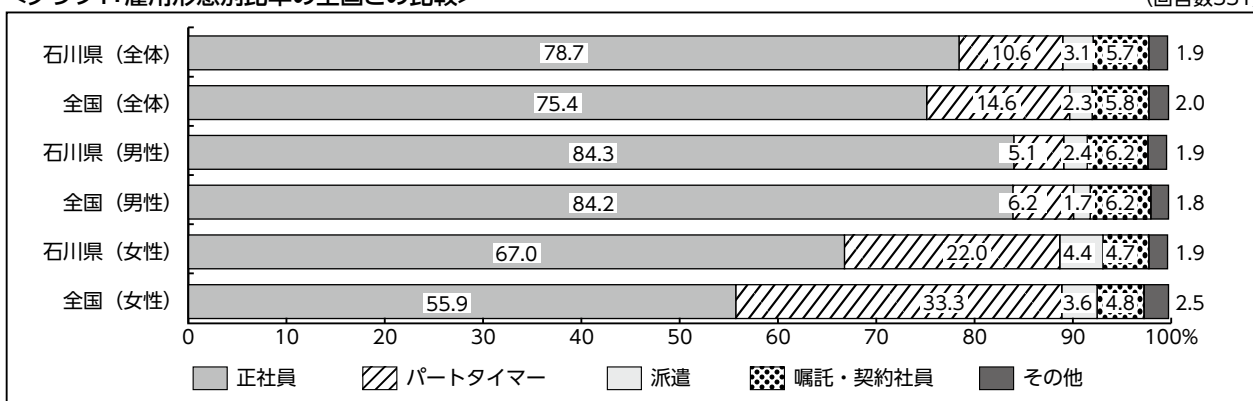
雇用形態について、特に石川県は全国より女性の正社員比率が高く、パートタイマー比率が低い。<グラフ1>

業種における常用労働者の男女比率をみると、全体では全国に比べ石川県の女性比率は高く、特に、「食料品」(56.9%)、「繊維工業」(44.9%)、「印刷」(41.9%)において高い。<グラフ2>



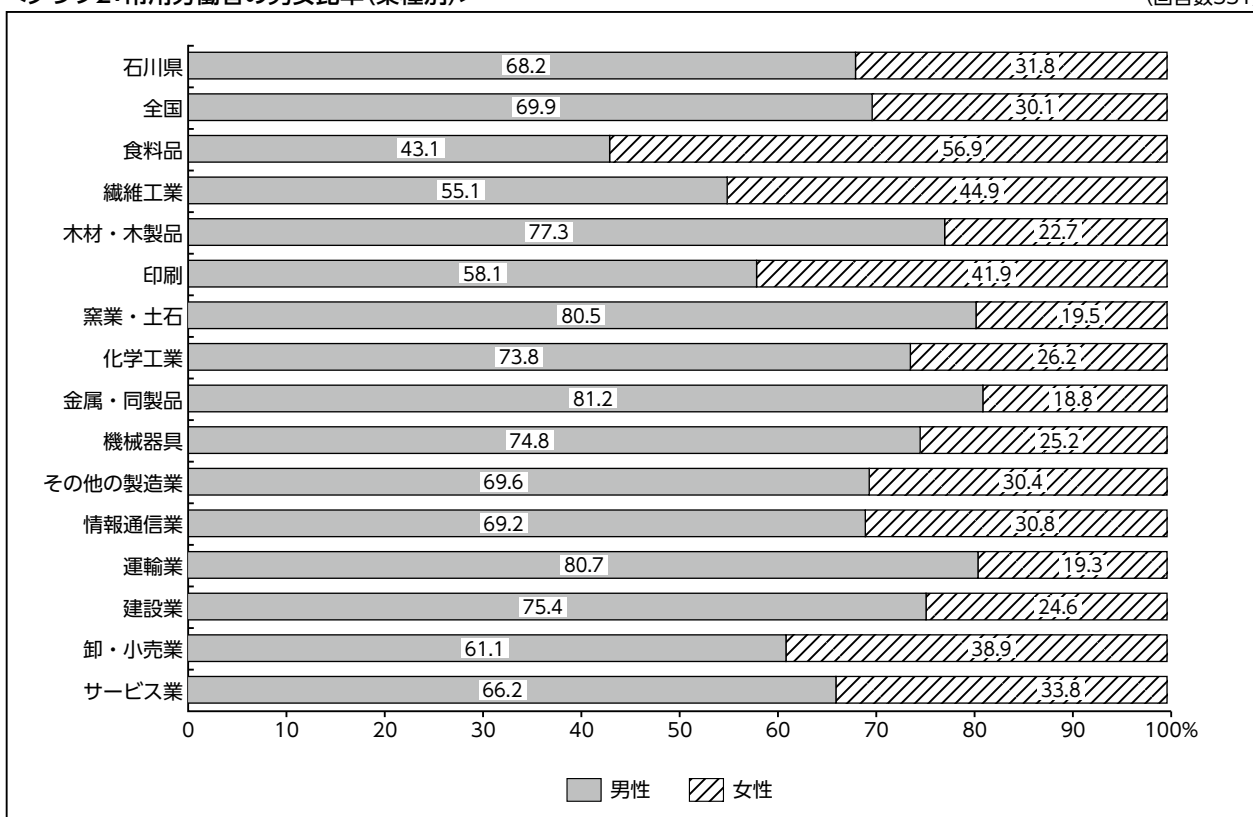
<グラフ1:雇用形態別比率の全国との比較>

(回答数331)



<グラフ2:常用労働者の男女比率(業種別)>

(回答数331)



※「常用労働者」: 直接雇用する従業員のうち、① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者 ③ 事業主の家族で常時勤務して毎月給与が支払われている者のいずれかに該当する者のこと。パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれる

## 設問 2-①) 経営状況

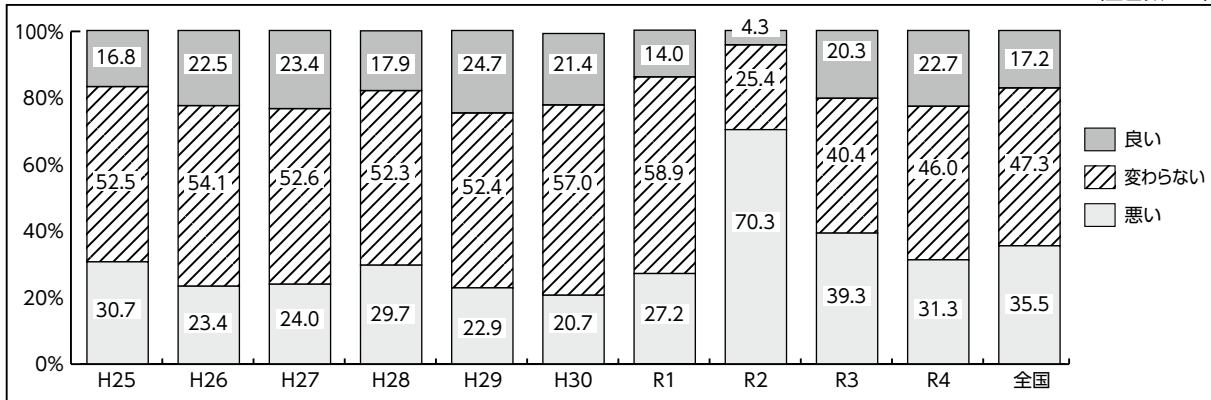
経営状況について経年変化をみると、令和4年度は昨年度と比べ「良い」の割合が2.4ポイント高くなった。また全国と比較しても、石川県は「良い」と回答した事業所の割合が高い。<グラフ3>

次に、業種別にみると、県内の「良い」と答えた事業所の割合は、計11業種において全国平均を上回っている(表1内の□の部分)。

「悪い」と答えた事業所の割合をみると、計6業種において全国平均を上回っている。(表1内の■の部分)。特に「生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業」、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」で「悪い」の割合が高い。<表1>

&lt;グラフ3：“経営状況”の経年比較&gt;

(回答数326)



&lt;表1：“経営状況”の業種別比較&gt;

(回答数 326)

		良い	変わらない	悪い
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	石川県 (%)	25.0	33.3	41.7
	全国 (%)	20.3	43.1	36.6
繊維工業	石川県 (%)	22.7	54.5	22.7
	全国 (%)	17.4	39.5	43.2
木材・木製品、家具・装備品製造業	石川県 (%)	25.0	37.5	37.5
	全国 (%)	22.9	46.5	30.6
印刷・同関連業	石川県 (%)	11.8	47.1	41.2
	全国 (%)	14.6	41.6	43.7
窯業・土石製品製造業	石川県 (%)	30.0	30.0	40.0
	全国 (%)	13.1	45.3	41.6
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	石川県 (%)	20.0	40.0	40.0
	全国 (%)	17.6	50.8	31.6
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	石川県 (%)	38.5	48.7	12.8
	全国 (%)	24.1	43.1	32.8
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	石川県 (%)	20.8	25.0	54.2
	全国 (%)	24.3	41.7	34.0
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	石川県 (%)	33.3	40.0	26.7
	全国 (%)	19.9	44.5	35.6
情報通信業	石川県 (%)	16.7	66.7	16.7
	全国 (%)	30.2	48.4	21.4
運輸業	石川県 (%)	0	57.9	42.1
	全国 (%)	12.6	41.1	46.4
総合工事業	石川県 (%)	9.5	61.9	28.6
	全国 (%)	13.9	61.6	24.5
職別工事業 (設備工事業を除く)	石川県 (%)	14.3	57.1	28.6
	全国 (%)	12.1	53.8	34.1
設備工事業	石川県 (%)	0	60.0	40.0
	全国 (%)	11.5	55.2	33.3
卸売業	石川県 (%)	39.0	31.7	29.3
	全国 (%)	20.2	44.9	34.9
小売業	石川県 (%)	11.5	46.2	42.3
	全国 (%)	10.4	41.4	48.2
対事業所サービス業	石川県 (%)	13.8	65.5	20.7
	全国 (%)	15.7	58.2	26.1
対個人サービス業	石川県 (%)	37.5	50.0	12.5
	全国 (%)	17.8	51.8	30.4

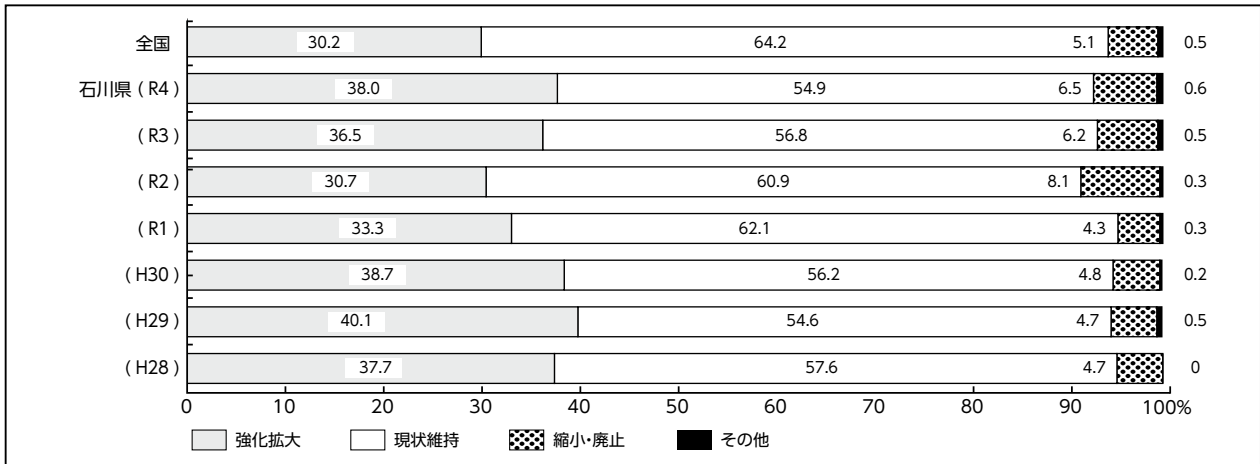
**設問2-②) 主要な事業の今後の方針**

主要な事業の今後の方針については、「強化拡大」が38.0%、「現状維持」が54.9%、「縮小」「廃止」が合わせて6.5%となっている。全国と比較すると、「強化拡大」の割合が8.2ポイント上回っている。

過去の推移をみると、「縮小・廃止」の割合は昨年度より0.3ポイント上回った。<グラフ4>

<グラフ4：“主要事業の今後の方針”の推移>

(回答数324)



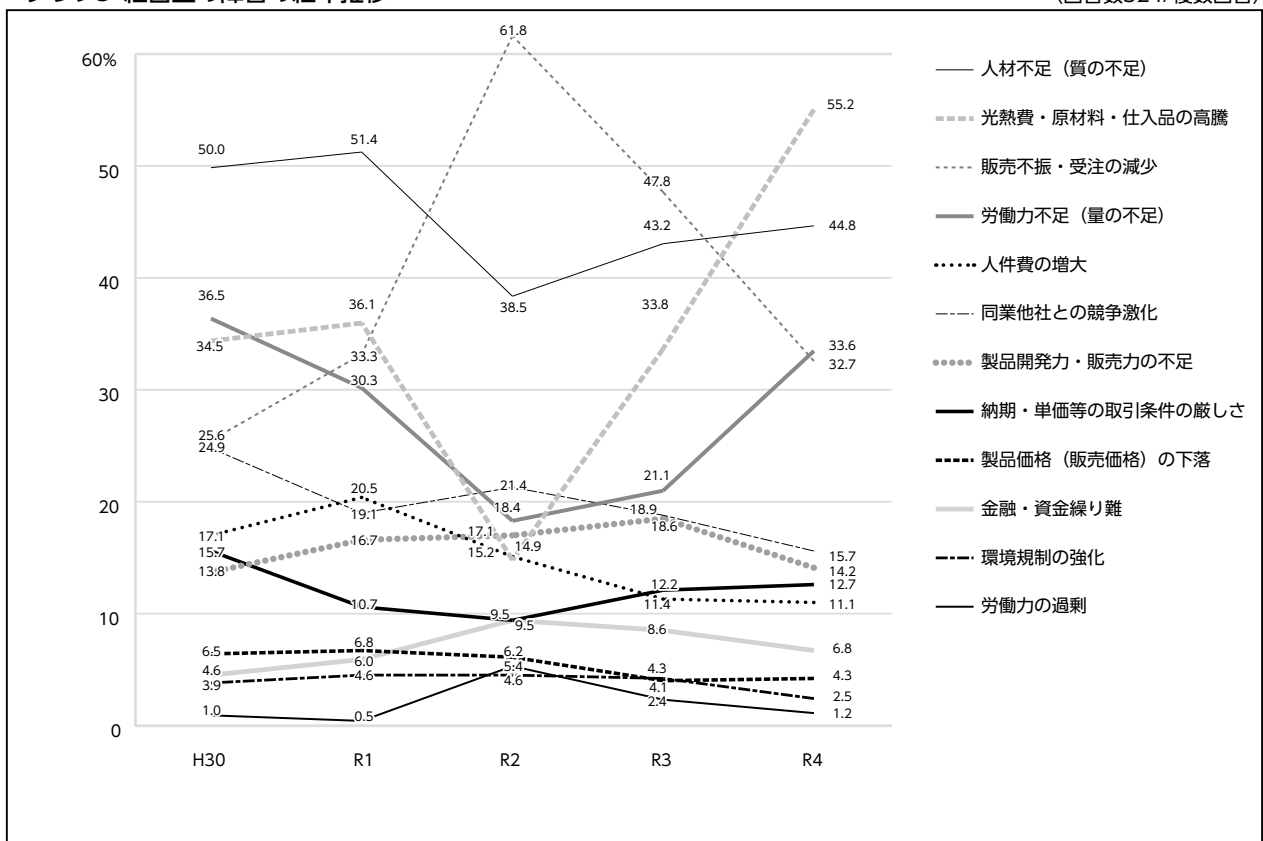
**設問2-③) 経営上の障害**

経営上の障害では、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(55.2%)が最も多く、次いで、「人材不足(質の不足)」(44.8%)、「労働力の不足(量の不足)」(33.6%)が多い。

過去の推移をみると、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」、「人材不足(質の不足)」、「労働力の不足(量の不足)」の割合が増加している。<グラフ5>

<グラフ5:経営上の障害の経年推移>

(回答数324/複数回答)

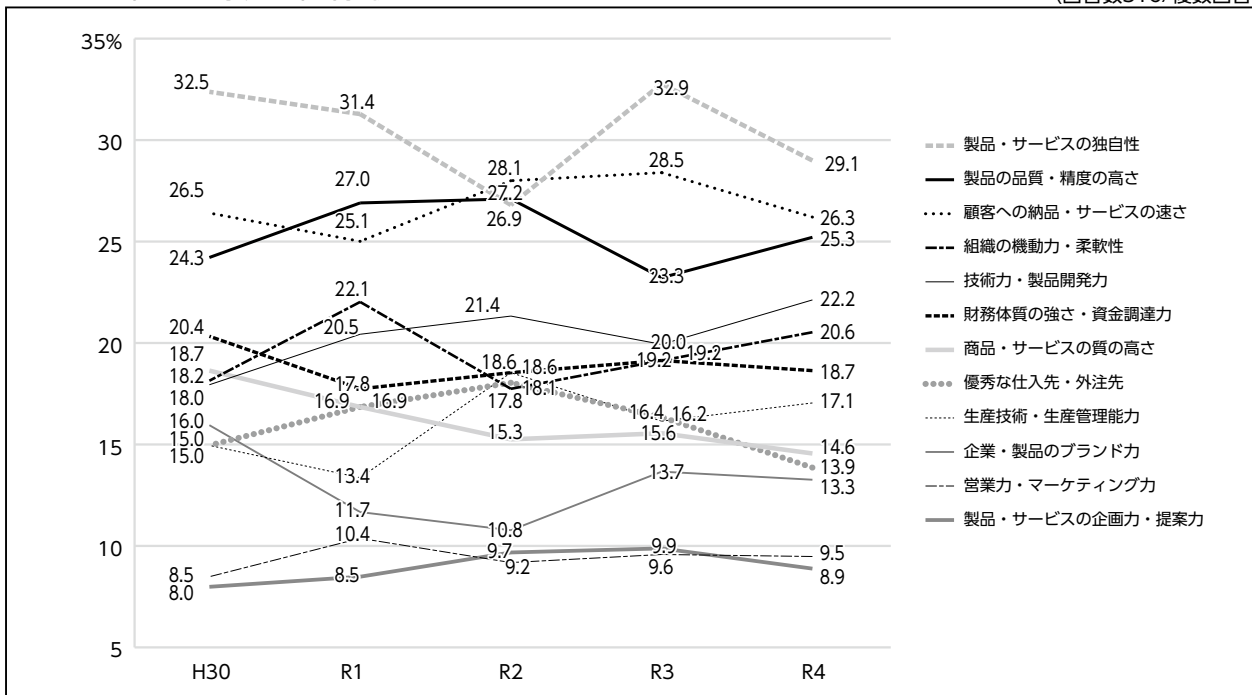


設問2-④) 経営上の強み

経営上の強みは、「製品・サービスの独自性」(29.1%) が最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」(26.3%)、「製品の品質・精度の高さ」(25.3%)が多い。<グラフ6>

<グラフ6: 経営上の強みの経年推移>

(回答数316/複数回答)

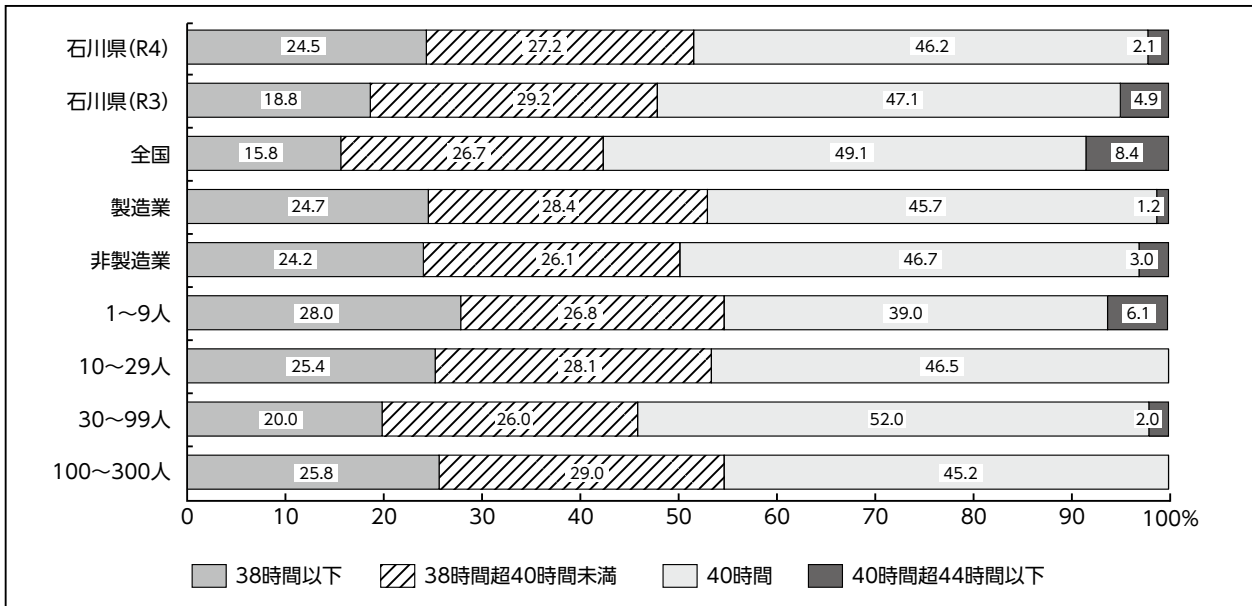


設問3-①) 従業員の週所定労働時間

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている事業所は97.9% (24.5%+27.2%+46.2%)であり、全国平均の91.6%(15.8%+26.7%+49.1%)よりも割合が高く、前年度と比べても「週40時間以下」を満たす事業所の割合は2.8ポイント増えている。<グラフ7>

<グラフ7: 従業員の週所定労働時間>

(回答数327)

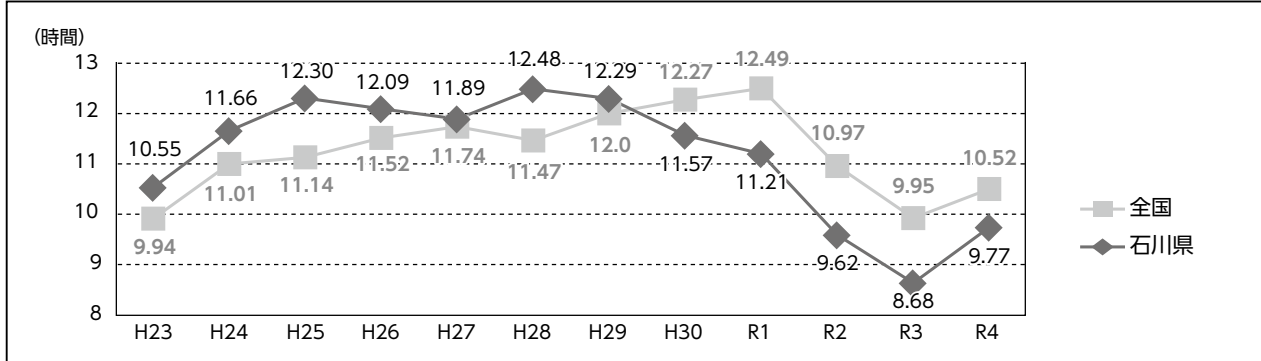


### 設問3-②) 従業員1人当たりの月平均残業時間

月平均残業時間（令和3年実績）について、経年変化をみると、平成28年以降、石川県においては減少傾向にあったが、今回の調査では全国ともに増加に転じている。＜グラフ8＞

＜グラフ8:従業員1人当たりの月平均残業時間の経年変化＞

(回答数322)



### 設問4) 従業員の有給休暇

令和3年の従業員1人当たりの年次有給休暇（※）については、石川県は全国より付与日数は上回っているが、取得日数は下回っている。そのため、平均取得率についても53.8%と全国平均の58.9%を5.1ポイント下回る結果となった。＜表2＞

＜表2:平均取得率の全国比較＞

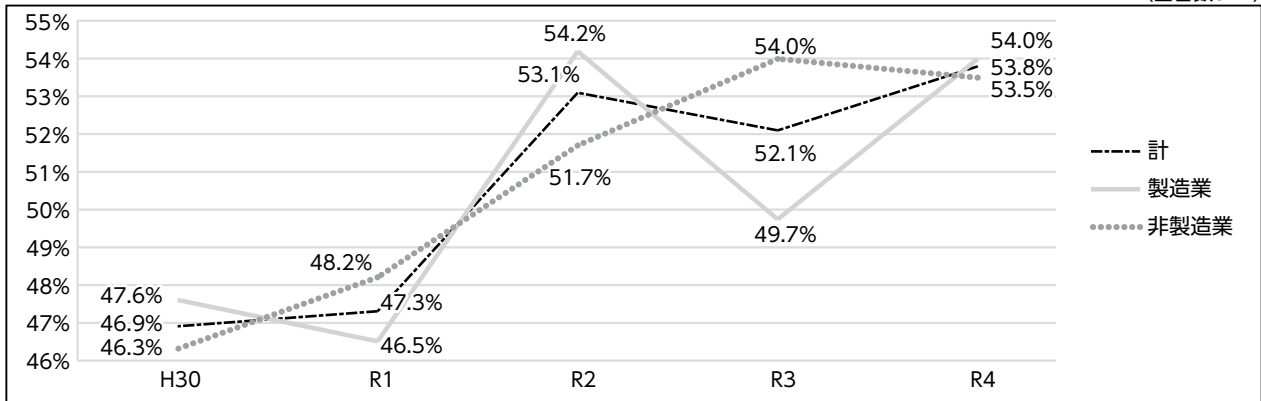
(回答数312)

	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全国	15.96日	8.87日	58.9%
石川県	16.15日	8.05日	53.8%

また、直近5か年の推移をみると、今年の県内の全体の取得率は、過去5年で最も高かった。業種別では、製造業、非製造業のいずれも50%を上回り、特に製造業では4.3ポイント上昇した。＜グラフ9＞

＜グラフ9:有給休暇平均取得率 経年比較(業種別)＞

(回答数312)



※年次有給休暇：年次有給休暇とは、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために「有給」で付与される休暇のこと。労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月以上継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10日を付与することが定められている。2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。

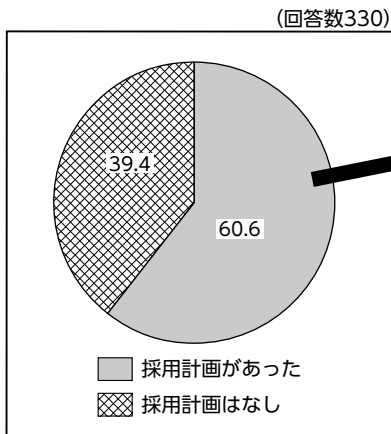
### 設問5-①) 従業員の採用計画

令和3年度に従業員の採用を計画した事業所をみると、「採用計画があった」と回答した事業所は60.6%となった。＜グラフ10＞

また、「採用計画があった」事業所のうち、全体では「新卒採用」（31.2%）よりも「中途採用」（49.4%）の方が割合は高く、18.2ポイント上回った。規模別でみると、規模が大きくなるほど新卒採用、中途採用ともに割合が高くなっている。また、「100～300人」の規模では、中途採用よりも新卒採用の方が割合は高い。＜グラフ11＞

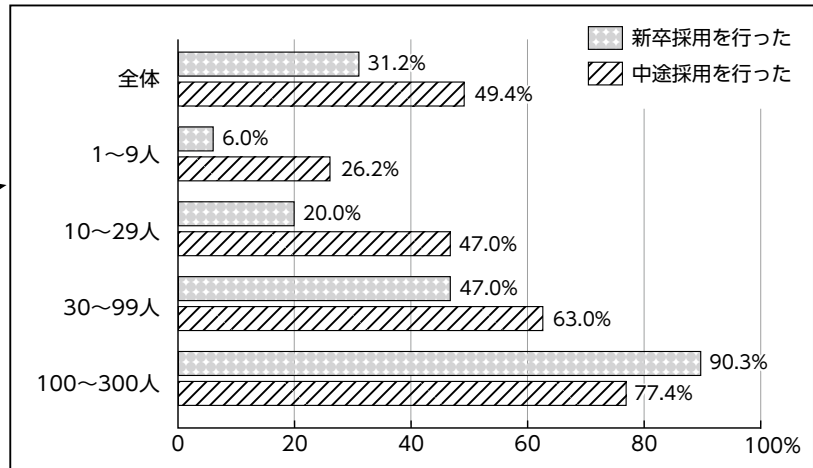


<グラフ10：採用計画の有無>



<グラフ11：採用計画の内容>

(回答数330)



設問5-② 新規学卒者及び中途採用者の採用状況並びに初任給 (中途採用は初回支給額)

・新規学卒者の採用と初任給

新規学卒者の採用充足率(※)を全国と比べると、専門学校卒において全国平均を上回っている。また、全体の採用充足率は79.3%となり、昨年の83.1%から3.8ポイント減少した。<表3>

<表3：新規学卒者の採用充足率>

(回答数106)

	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率
石川県全体	106	217	172	79.3
石川県全体 (昨年度)	108	236	196	83.1
高校卒 (石川県)	55	124	93	75.0
高校卒 (全国)	1,752	4,319	3,271	75.7
専門学校卒 (石川県)	13	16	15	93.8
専門学校卒 (全国)	613	995	889	89.3
短大卒 [含高専] (石川県)	8	11	9	81.8
短大卒 [含高専] (全国)	185	259	235	90.7
大学卒 (石川県)	30	66	55	83.3
大学卒 (全国)	1,126	2,840	2,420	85.2

※採用充足率  
採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと。

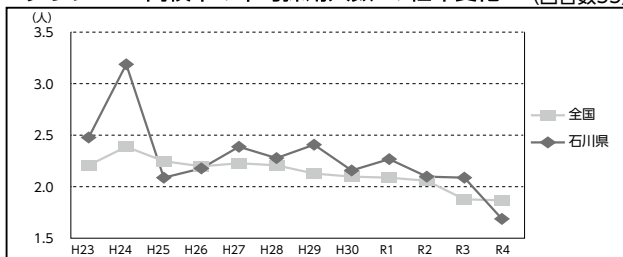
また、各学卒の平均採用実績人数の経年変化をみると、高校卒では、昨年と比べると大幅に減少し、全国平均を下回り、過去10年のうち初めて2.0人を下回った。<グラフ12>

専門学校卒については、昨年と比べ横ばいである。<グラフ13>

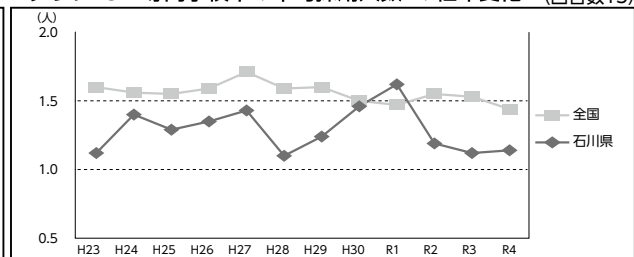
短大卒(含高専)については、昨年と比べわずかに増加した。全国においては横ばいである。<グラフ14>

大学卒については、昨年と比べわずかに減少した。全国においては横ばいである。<グラフ15>

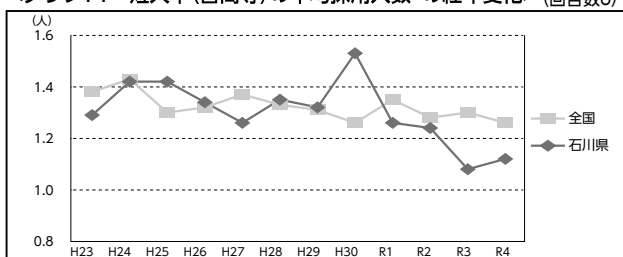
<グラフ12：“高校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数55)



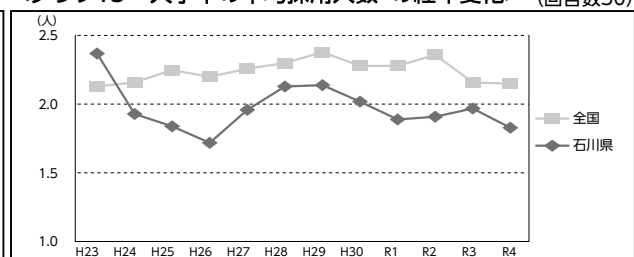
<グラフ13：“専門学校卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数13)



<グラフ14：“短大卒(含高専)の平均採用人数”の経年変化> (回答数8)



<グラフ15：“大学卒の平均採用人数”の経年変化> (回答数30)



平均初任給の前年比較では、高校卒の事務系・技術系、専門学校卒の事務系、短大卒の事務系、大学卒の事務系の5項目が上昇した(表5内の■の部分)。合計の平均は前年を上回った(+3,006円)。**<表4>**

全国平均との比較では、専門学校卒の事務系、大学卒の事務系の2項目において、全国平均を上回っている(表6内の□の部分)。**<表5>**

資料には掲載していないが、昨年の全国平均は¥181,891円であり、今年は昨年比2,944円の上げ幅であった。

**<表4：平均初任給の前年比較>**

	分類	R3	R4
高校卒	技術系	¥169,267	¥172,605
	事務系	¥159,689	¥164,106
専門学校卒	技術系	¥183,572	¥182,164
	事務系	¥170,000	¥184,000
短大卒 (含高専)	技術系	¥178,954	¥178,000
	事務系	¥162,867	¥166,150
大学卒	技術系	¥205,347	¥204,168
	事務系	¥194,656	¥197,211
平均		¥178,044	¥181,050

**<表5：平均初任給の全国との比較>**

	分類	全国	石川県
高校卒	技術系	¥174,927	¥172,605
	事務系	¥167,934	¥164,106
専門学校卒	技術系	¥185,573	¥182,164
	事務系	¥181,847	¥184,000
短大卒 (含高専)	技術系	¥182,237	¥178,000
	事務系	¥182,269	¥166,150
大学卒	技術系	¥203,354	¥204,168
	事務系	¥200,539	¥197,211
平均		¥184,835	¥181,050

**・中途採用の採用と初回支給額**

中途採用者の採用充足率をみると、専門学校卒、短大卒(含高専)において100%となった。全国との比較では、高校卒、専門学校卒、短大卒(含む高専)において全国平均を上回っている。

また、平均採用人数は、高校卒(2.07人)が最も多い。**<表6>**

**<表6：中途採用者の採用充足率>**

(回答数79)

	事業所数	採用計画人数(人)	採用実績人数(人)	採用充足率(%)	平均採用人数(人)
石川県全体	79	238	220	92.4	
高校卒(石川県)	54	125	112	89.6	2.07
高校卒(全国)	3,372	8,406	7,462	88.8	2.21
専門学校卒(石川県)	20	30	30	100.0	1.50
専門学校卒(全国)	800	1,241	1,180	95.1	1.48
短大卒[含高専](石川県)	8	9	9	100.0	1.13
短大卒[含高専](全国)	337	471	448	95.1	1.33
大学卒(石川県)	47	74	69	93.2	1.47
大学卒(全国)	1,617	2,963	2,799	94.5	1.73

中途採用者の初回支給額について全国と比較すると、高校卒の事務系、専門学校卒の事務系、短大卒(含高専)の事務系、大学卒の技術系・事務系の5項目において、全国平均を上回っている(表7内の□の部分)。

**<表7>**

**<表7：初回支給額の全国との比較>**

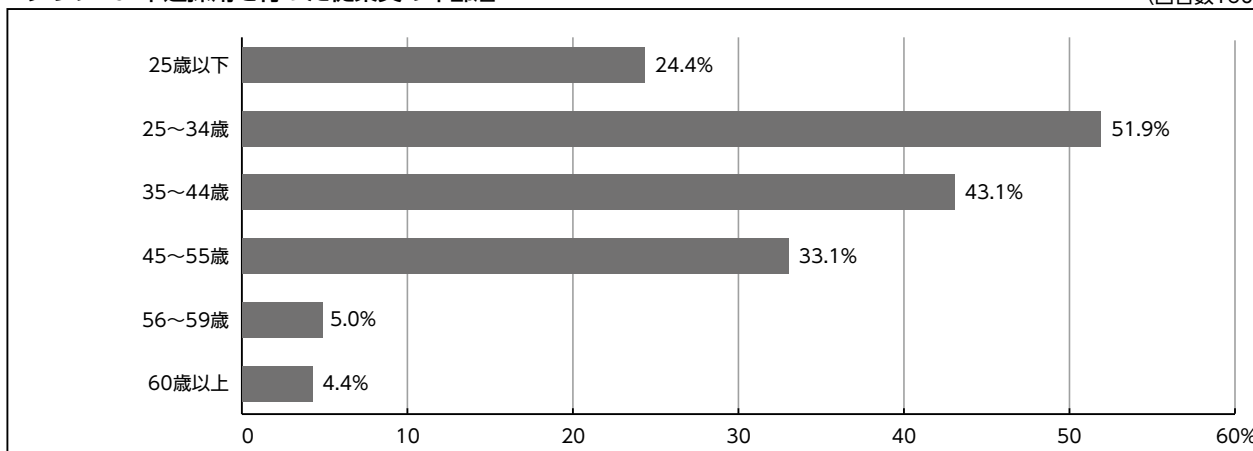
	分類	石川県	全国
高校卒	技術系	¥209,814	¥212,357
	事務系	¥194,061	¥191,892
専門学校卒	技術系	¥209,008	¥220,156
	事務系	¥211,934	¥207,005
短大卒 (含高専)	技術系	¥194,708	¥210,423
	事務系	¥199,117	¥196,379
大学卒	技術系	¥257,712	¥238,334
	事務系	¥251,817	¥237,953
平均		¥216,021	¥214,312

**設問5-③) 中途採用を行った従業員の年齢層**

中途採用を行った従業員の年齢層をみると、「25～34歳」が最も多く51.9%となった。<グラフ16>

<グラフ16:中途採用を行った従業員の年齢層>

(回答数160)

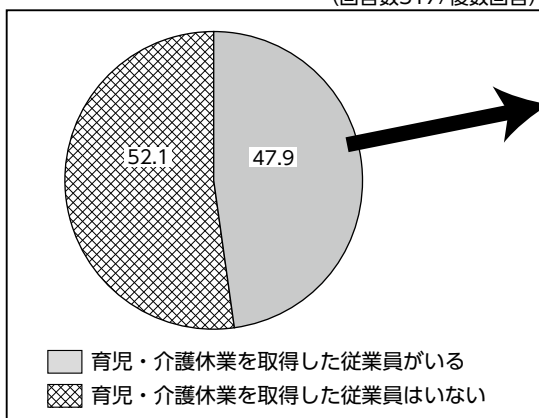


**設問6-①) 育児・介護休業制度を取得した雇用形態・性別**

育児・介護休業制度を取得した従業員がいる事業所は47.9%となった。<グラフ17> そのうち、雇用形態、性別では、育児休業、介護休業のいずれも「正社員の女性」が最も多い。<表8.9>

<グラフ17:育児・介護休業制度の取得の有無>

(回答数317/複数回答)



<表8:育児休業の取得実績>

	正社員		パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
実数	31	131		21		1		1		3
%	9.8	41.3		6.6		0.3		0.3		0.9

<表9:介護休業の取得実績>

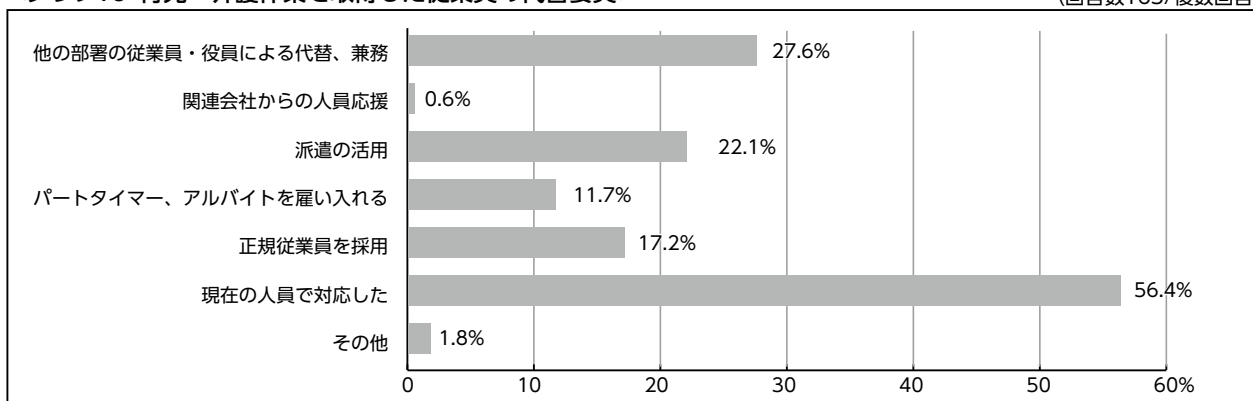
	正社員		パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
実数	5	11		1			2			
%	1.6	3.5		0.3			0.6			

**設問6-②) 育児・介護休業を取得した従業員の代替要員**

育児・介護休業を取得した従業員の代替要員をみると、「現在の人員で対応した」(56.4%)が最も多く、次いで「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」(27.6%)、「派遣の活用」(22.1%)が多い。<グラフ18>

<グラフ18:育児・介護休業を取得した従業員の代替要員>

(回答数163/複数回答)

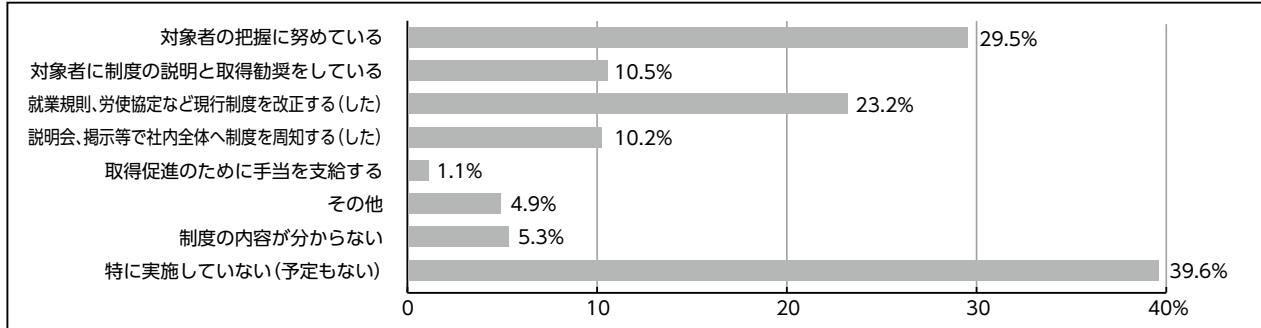


**設問6-③ 出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者に対する対応**

出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者に対する対応についてみると、「特に実施していない（予定もない）」（39.6%）が最も多く、次いで「対象者の把握に努めている」（29.5%）、「就業規則、労使協定など現行制度を改正する（した）」（23.2%）が多い。<グラフ 19>

&lt;グラフ19:出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者に対する対応&gt;

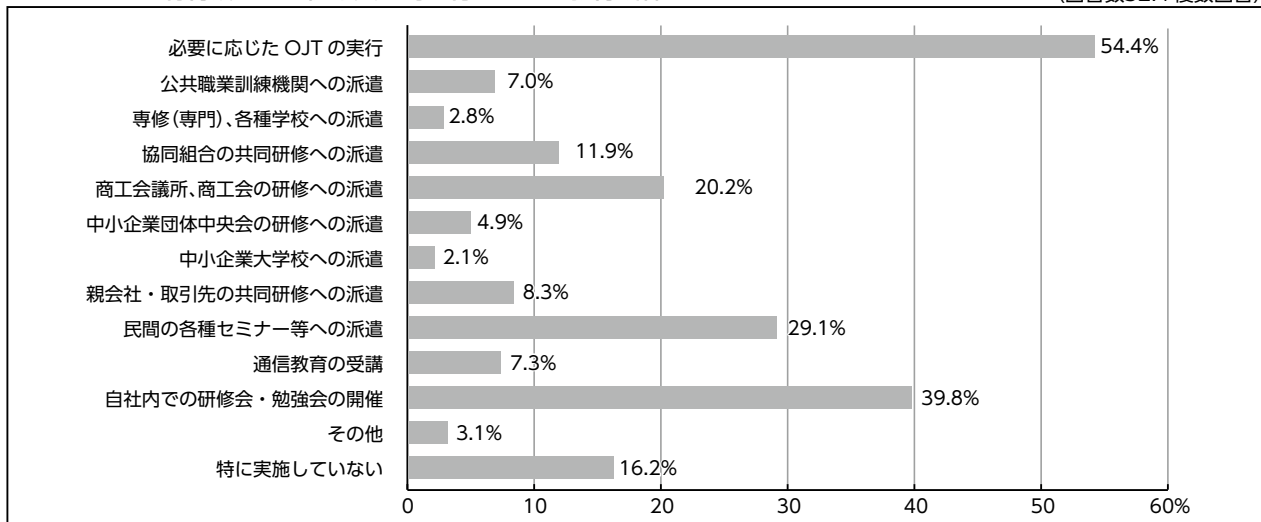
(回答数285/複数回答)

**設問7-① 人材育成のため従業員に対し行っている教育訓練**

人材育成のために従業員に対し行っている教育訓練についてみると、「必要に応じたOJTの実行」（54.4%）が最も多く、次いで、「自社内での研修会・勉強会の開催」（39.8%）、「民間の各種セミナー等への派遣」（29.1%）が多い。<グラフ 20>

&lt;グラフ20:人材育成のため従業員に対し行っている教育訓練&gt;

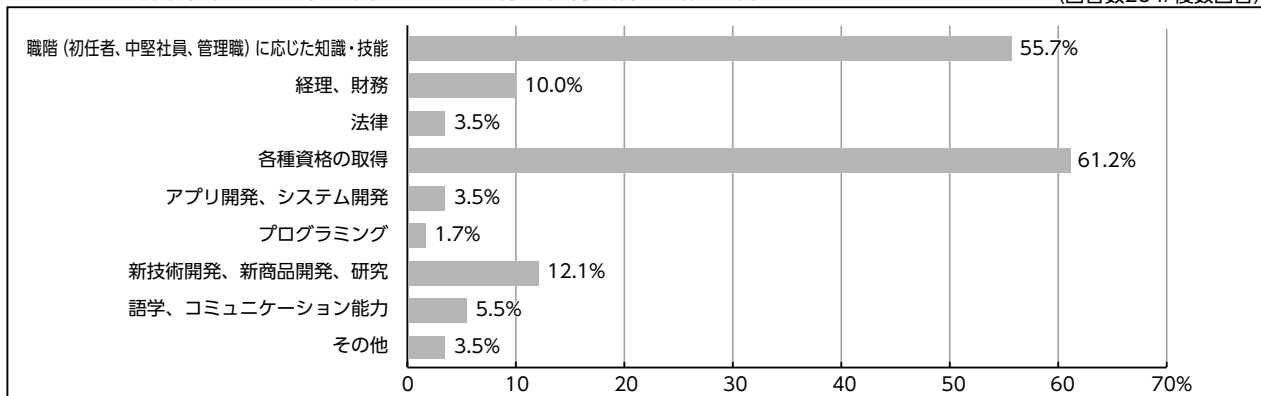
(回答数327/複数回答)

**設問7-② 付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容**

付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容についてみると、「各種資格の取得」（61.2%）が最も多く、次いで、「職階（初任者、中堅社員、管理職）に応じた知識・技能」（55.7%）が多い。<グラフ 21>

&lt;グラフ21:付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容&gt;

(回答数284/複数回答)



**設問8-①) 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況**

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況についてみると、「価格引上げの交渉中」(31.8%)が最も多く、次いで「価格の引上げ(転嫁)に成功した」(22.9%)、「これから価格引上げの交渉を行う」(14.7%)が多い。<グラフ22>

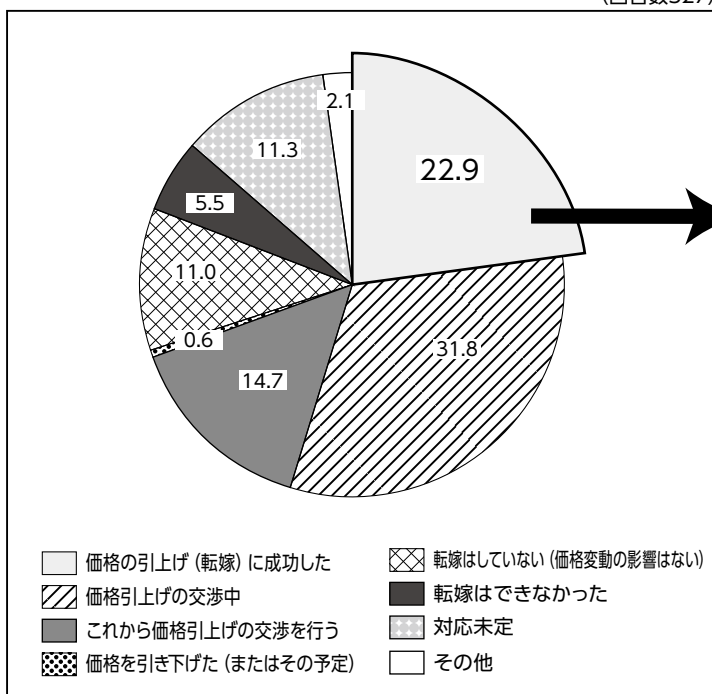
**設問8-②) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容**

設問8-①で「価格引上げ(転嫁)に成功した」、「価格引上げの交渉中」、「これから価格引上げの交渉を行う」と回答した事業所において、販売価格への転嫁の内容についてみると、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」(83.1%)が最も多い。<グラフ23>

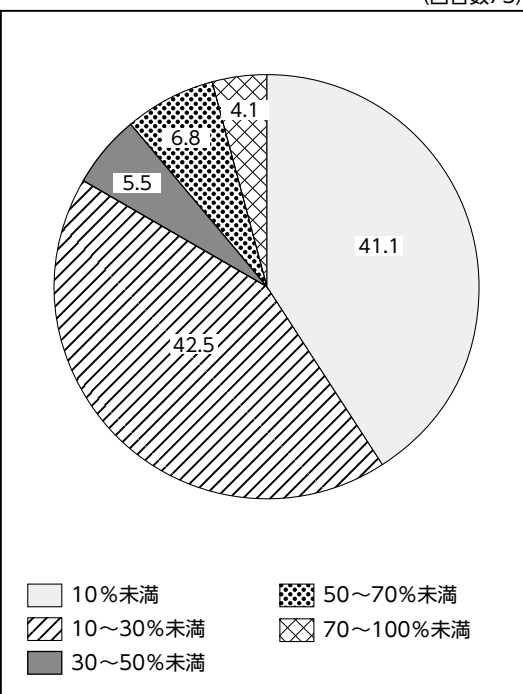
**設問8-③) 一年前と比べた価格転嫁の状況**

設問8-①で「価格の引上げ(転嫁)に成功した」と回答した事業所において、一年前と比べた価格転嫁の程度をみると、「10～30%未満」(42.5%)が最も多く、次いで「10%未満」(41.1%)が多い。<グラフ24>

<グラフ22:原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況>  
(回答数327)

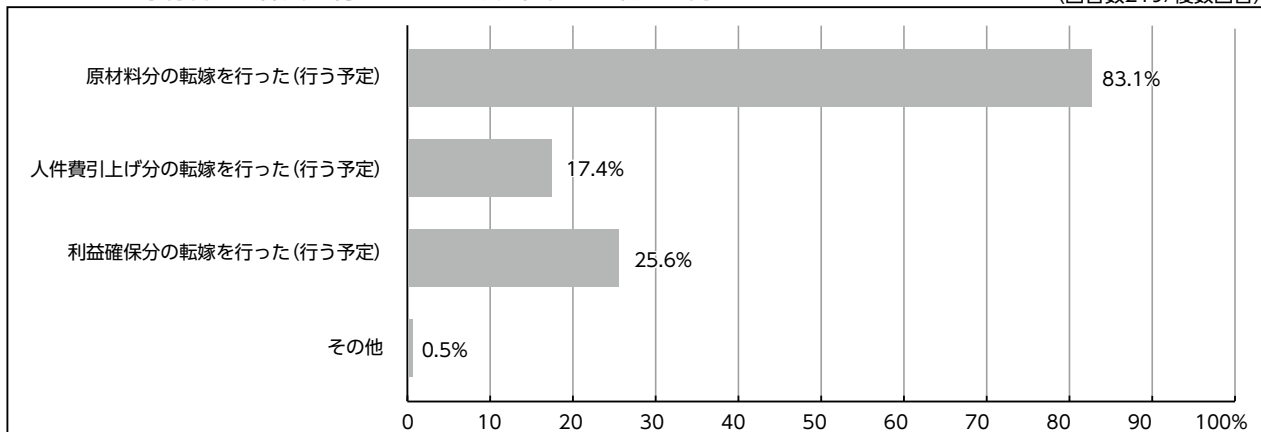


<グラフ24:一年前と比べた価格転嫁の状況>  
(回答数73)



<グラフ23:原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容>

(回答数219/複数回答)





設問9-①) 賃金改定

賃金改定の昨年との比較では、「引き上げた」の割合は9.4ポイント増加した。全国との比較では「引き上げた」の割合が11.9ポイント高い。<表10>

また、賃金改定の内容について、昇給額は6,855円となったが、平均所定内賃金は昨年を下回っている。全国との比較では、平均所定内賃金、昇給額ともに上回っている。<表11>

<表10：賃金改定（昨年・全国比較）>

(回答数 328)

		引き上げた	引き下げた	今年 は実施 しない (凍結)	上 7 月 以 降 予 定 引 き	下 7 月 以 降 予 定 引 き	未 定	事 業 所 数
石川県	実数	205	2	47	28	2	44	328
	%	62.5	0.6	14.3	8.5	0.6	13.4	100.0
石川県（昨年）	実数	198	4	89	24	2	56	373
	%	53.1	1.1	23.9	6.4	0.5	15.0	100.0
全 国	実数	9,412	82	3,086	2,107	109	3,812	18,608
	%	50.6	0.4	16.6	11.3	0.6	20.5	100.0

<表11：賃金改定内容（昨年・全国比較）>

(回答数 202)

	改定前の平均所定内賃金	改定後の平均所定内賃金	昇給額
石川県	255,894	262,749	6,855
石川県（昨年度）	257,734	262,731	4,997
全 国	252,379	259,219	6,840

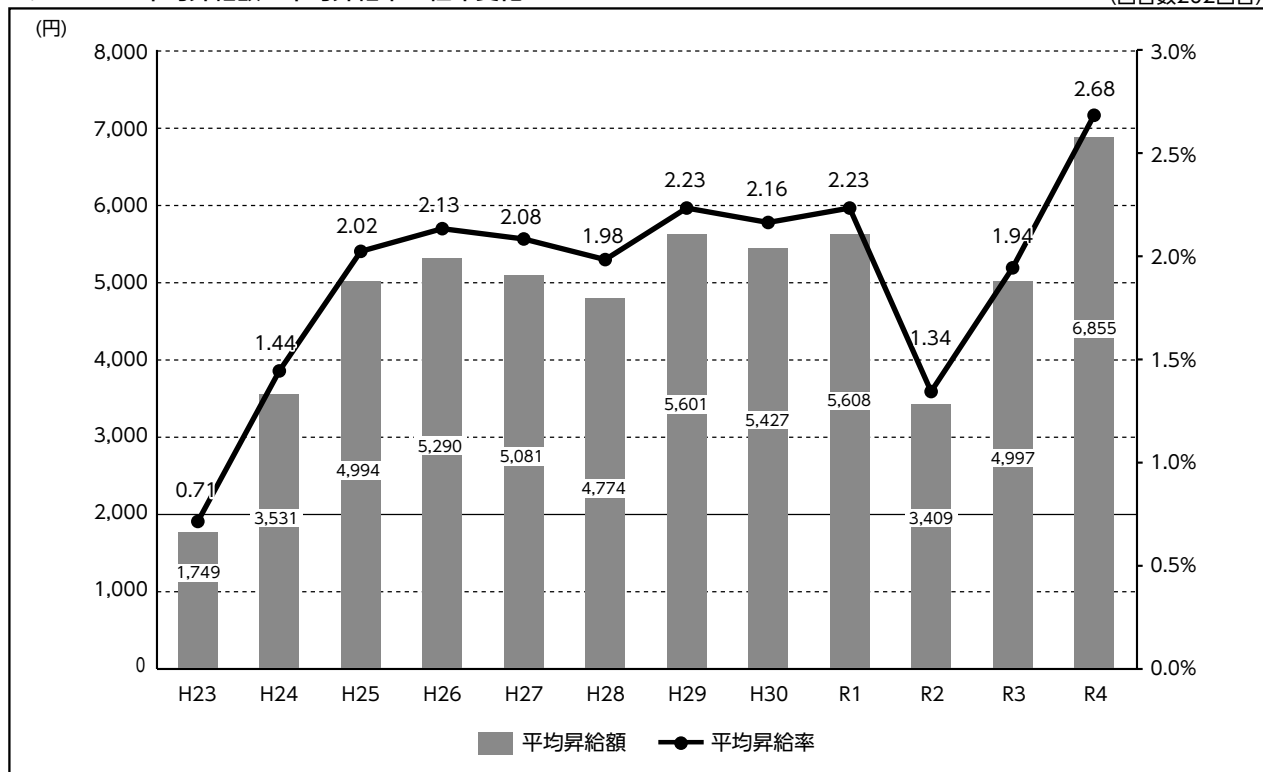
※注意：表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

平均昇給額・平均昇給率の経年変化を見ると、今年は平均昇給額・平均昇給率ともに昨年から増加した。

<グラフ25>

<グラフ25:平均昇給額・平均昇給率の経年変化>

(回答数202回答)

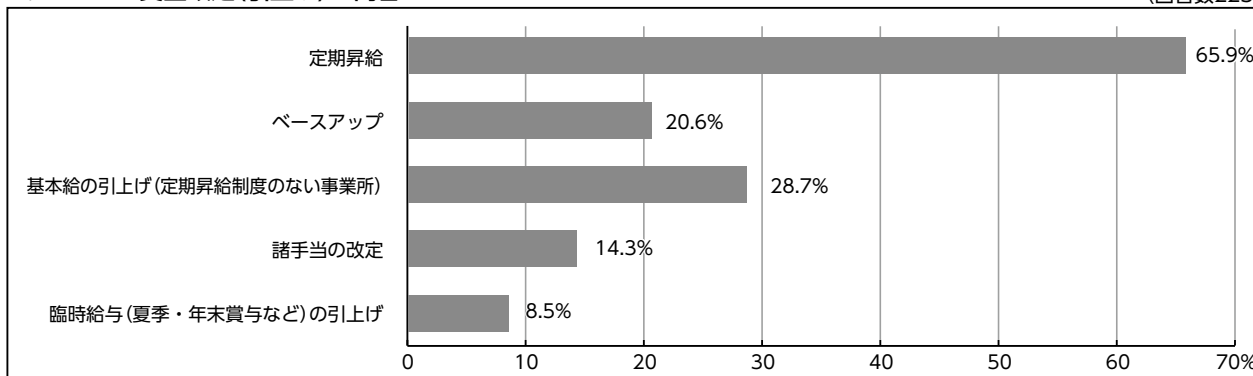


**設問9-②) 賃金引き上げの内容**

設問9-①で賃金を「引き上げた」または「7月以降引き上げる予定」と答えた事業所の改定内容についてみると、「定期昇給」が65.9%と最も多い。<グラフ26>

&lt;グラフ26:賃金改定(引上げ)の内容について&gt;

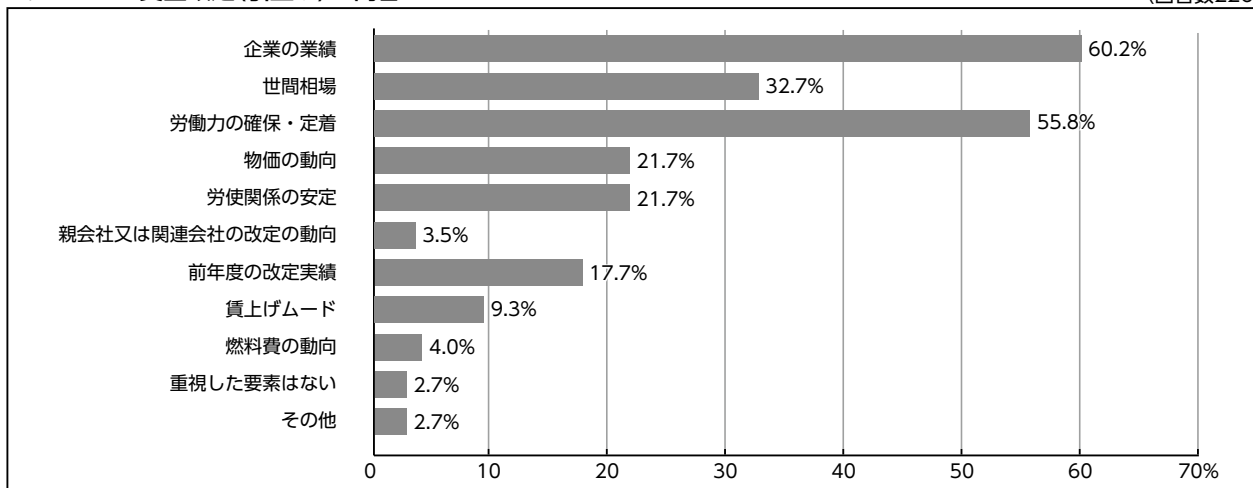
(回答数223)

**設問9-③) 賃金引き上げの決定要素**

賃金を「引き上げた」もしくは「7月以降引き上げる予定」と答えた事業所の、今年の改定の決定要素について見ると、「企業の業績」(60.2%)が最も多い。次いで「労働力の確保・定着」(55.8%)、「世間相場」(32.7%)が多い。<グラフ27>

&lt;グラフ27:賃金改定(引上げ)の内容について&gt;

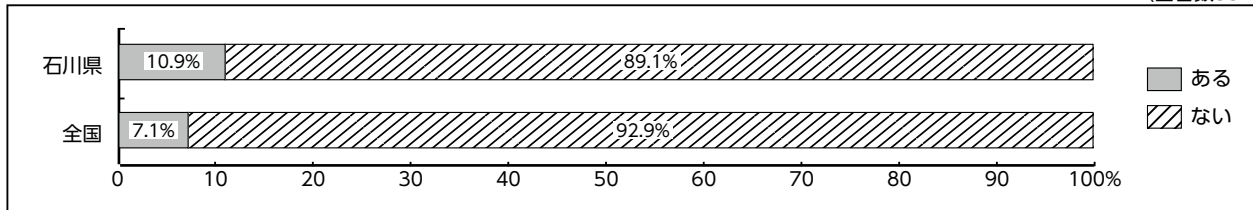
(回答数226)

**設問10) 労働組合の有無**

労働組合の有無について、全国と比較すると、労働組合が「ある」と答えた事業所の比率が3.8ポイント高い。<グラフ28>

&lt;グラフ28:“労働組合の有無”の全国との比較&gt;

(回答数331)



## IV 単純集計 (回答項目内の太字が回答企業数です)

\*単純集計は、お答え頂いた調査票を元に作成しております。  
 \*設問項目ごとに「未回答」「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。

### 設問1) 現在の従業員数についてお答えください。(回答数 331)

① 令和4年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)	常用労働者数 (派遣を除く)
男性	7,753人	473人	223人	572人	172人	9,193人	➔	男性 8,735人
女性	2,947人	969人	192人	206人	85人	4,399人		女性 4,065人

[注] 回答企業の人数の合計を記載しております。

- (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
- (2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
- (3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
  - ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
  - ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
  - ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (4) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

### 設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)(回答数 326)

1. 良い	74	2. 変わらない	150	3. 悪い	102
-------	----	----------	-----	-------	-----

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)(回答数 324)

1. 強化拡大	123	2. 現状維持	178	3. 縮小	20	4. 廃止	1	5. その他	2
---------	-----	---------	-----	-------	----	-------	---	--------	---

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)(回答数 324)

1. 労働力不足(量の不足)	109	2. 人材不足(質の不足)	145	3. 労働力の過剰	4
4. 人件費の増大	36	5. 販売不振・受注の減少	106	6. 製品開発力・販売力の不足	46
7. 同業他社との競争激化	51	8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰	179	9. 製品価格(販売価格)の下落	14
10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ	41	11. 金融・資金繰り難	22	12. 環境規制の強化	8

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)(回答数 316)

1. 製品・サービスの独自性	92	2. 技術力・製品開発力	70	3. 生産技術・生産管理能力	54
4. 営業力・マーケティング力	30	5. 製品・サービスの企画力・提案力	28	6. 製品の品質・精度の高さ	80
7. 顧客への納品・サービスの速さ	83	8. 企業・製品のブランド力	42	9. 財務体質の強さ・資金調達力	59
10. 優秀な仕入先・外注先	44	11. 商品・サービスの質の高さ	46	12. 組織の機動力・柔軟性	65

### 設問3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)(回答数 327)

1. 38時間以下	80	2. 38時間超 40時間未満	89	3. 40時間	151	4. 40時間超 44時間以下	7
-----------	----	-----------------	----	---------	-----	-----------------	---

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。  
 (2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和3年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(回答数 322)

従業員1人当たり 月平均残業時間	1. 約 9.77時間	2. なし	73
------------------	-------------	-------	----

[注] 1.の「9.77時間」は、質問に回答した企業の残業時間の合計3,147時間を回答企業数322で割った単純平均値です。

設問4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

- ① 令和3年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※・取得日数をご記入ください。(回答数 312)  
 (※付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数。小数点以下、四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数 約 16.15 日 従業員1人当たり 平均取得日数 約 8.05 日

[注] 平均付与日数の「16.15日」は、質問に回答した企業の平均付与日数の合計 5,038 日を回答した企業数 312 で割った単純平均値です。  
 平均取得日数の「8.05日」は、質問に回答した企業の平均取得日数の合計 2,512 日を回答した企業数 312 で割った単純平均値です。

設問5) 従業員の採用についてお答えください。

- ① 令和3年度に従業員の採用計画を行いましたか。(該当するすべてに○) (回答数 330)

1. 新卒採用を行った 103                      2. 中途採用を行った 163                      3. 採用計画はなし 130

※①で1. または2. に○をした事業所は②の質問に、2. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

- ② 採用についてご記入ください。

学 卒		採用予定人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	採用した人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額) (円)					
高 校 卒	技術系 新卒	100人 (平均 2.38人) (回答数 42)	71人 (平均 1.69人) (回答数 42)	1	7	2	6	0	5
	技術系 中途	88人 (平均 2.75人) (回答数 32)	75人 (平均 2.34人) (回答数 32)	2	0	9	8	1	4
	事務系 新卒	24人 (平均 1.60人) (回答数 15)	22人 (平均 1.46人) (回答数 15)	1	6	4	1	0	6
	事務系 中途	37人 (平均 1.32人) (回答数 28)	37人 (平均 1.32人) (回答数 28)	1	9	4	0	6	1
学 卒		採用予定人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	採用した人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額) (円)					
専 門 学 校 卒	技術系 新卒	13人 (平均 1.18人) (回答数 11)	12人 (平均 1.09人) (回答数 11)	1	8	2	1	6	4
	技術系 中途	19人 (平均 1.58人) (回答数 12)	19人 (平均 1.58人) (回答数 12)	2	0	9	0	0	8
	事務系 新卒	3人 (平均 1.50人) (回答数 2)	3人 (平均 1.50人) (回答数 2)	1	8	4	0	0	0
	事務系 中途	11人 (平均 1.22人) (回答数 9)	11人 (平均 1.22人) (回答数 9)	2	1	1	9	3	4
学 卒		採用予定人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	採用した人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額) (円)					
(含 短大卒 高専)	技術系 新卒	4人 (平均 1.00人) (回答数 4)	4人 (平均 1.00人) (回答数 4)	1	7	8	0	0	0
	技術系 中途	2人 (平均 1.00人) (回答数 2)	2人 (平均 1.00人) (回答数 2)	1	9	4	7	0	8
	事務系 新卒	7人 (平均 1.75人) (回答数 4)	5人 (平均 1.25人) (回答数 4)	1	6	6	1	5	0
	事務系 中途	7人 (平均 1.17人) (回答数 6)	7人 (平均 1.17人) (回答数 6)	1	9	9	1	1	7
学 卒		採用予定人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	採用した人数 (人) 新卒：令和4年3月卒	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額) (円)					
大 学 卒	技術系 新卒	39人 (平均 1.77人) (回答数 22)	34人 (平均 1.55人) (回答数 22)	2	0	4	1	6	8
	技術系 中途	34人 (平均 1.25人) (回答数 27)	30人 (平均 1.11人) (回答数 27)	2	5	7	7	1	2
	事務系 新卒	27人 (平均 2.08人) (回答数 13)	21人 (平均 1.62人) (回答数 13)	1	9	7	2	1	1
	事務系 中途	40人 (平均 1.60人) (回答数 25)	39人 (平均 1.56人) (回答数 25)	2	5	1	8	1	7

[注] (1) 令和4年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。  
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。  
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

- ③ 中途採用を行った従業員の年齢層をお答えください。(該当するすべてに○) (回答数 160)

1. 25歳未満 39                      2. 25～34歳 83                      3. 35～44歳 69                      4. 45～54歳 53  
 5. 55～59歳 8                      6. 60歳以上 7

設問6) 育児・介護休業制度についてお答えください。

① 貴事業所では過去も含めて育児休業又は介護休業を取得した従業員がいますか。育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をお答えください。(1～21の該当するすべてに○)(回答数 317)

育児休業					介護休業				
雇用形態・性別					雇用形態・性別				
正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他
1男 <u>31</u>	3男 <u>0</u>	5男 <u>0</u>	7男 <u>0</u>	9男 <u>0</u>	11男 <u>5</u>	13男 <u>0</u>	15男 <u>0</u>	17男 <u>2</u>	19男 <u>0</u>
2女 <u>131</u>	4女 <u>21</u>	6女 <u>1</u>	8女 <u>1</u>	10女 <u>3</u>	12女 <u>11</u>	14女 <u>1</u>	16女 <u>0</u>	18女 <u>0</u>	20女 <u>0</u>
21 育児介護休業を取得した従業員はいない <u>165</u>									

② 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員について、どのように対応しましたか。(該当するすべてに○)(回答数 163)

1. 他の部署の従業員・役員による代替、兼務	<u>45</u>	2. 関連会社からの人員応援	<u>1</u>	3. 派遣の活用	<u>36</u>
4. パートタイマー、アルバイトを雇い入れる	<u>19</u>	5. 正規従業員を採用	<u>28</u>	6. 現在の人員で対応した	<u>92</u>
7. その他	<u>3</u>				

③ 令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しどのような対応を行いますか。(該当するすべてに○)(回答数 285)

1. 対象者の把握に努めている	<u>84</u>	2. 対象者に制度の説明と取得勧奨をしている	<u>30</u>
3. 就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した)	<u>66</u>	4. 説明会、掲示等で社内全体へ制度を周知する(した)	<u>29</u>
5. 取得促進のために手当を支給する	<u>3</u>	6. その他	<u>14</u>
7. 制度の内容が分からない	<u>15</u>	8. 特に実施していない(予定もない)	<u>113</u>

設問7) 人材育成と教育訓練についてお答えください。

① 貴事業所では人材育成のために従業員に対しどのような方法で教育訓練を行っていますか(方法はオンライン、e-ラーニングを含む)。(該当するすべてに○)(回答数 327)

1. 必要に応じたOJT※の実行	<u>178</u>	2. 公共職業訓練機関への派遣	<u>23</u>
3. 専修(専門)、各種学校への派遣	<u>9</u>	4. 協同組合の共同研修への派遣	<u>39</u>
5. 商工会議所・商工会の研修への派遣	<u>66</u>	6. 中小企業団体中央会の研修への派遣	<u>16</u>
7. 中小企業大学校への派遣	<u>7</u>	8. 親会社・取引先の共同研修への派遣	<u>27</u>
9. 民間の各種セミナー等への派遣	<u>95</u>	10. 通信教育の受講	<u>24</u>
11. 自社内での研修会・勉強会の開催	<u>130</u>	12. その他	<u>10</u>
13. 特に実施していない	<u>53</u>		

※OJT: 通常の業務を通じて上司や先輩従業員により行われる教育訓練

② 貴事業所が付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容をお答えください。(該当するすべてに○)(回答数 289)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能	<u>161</u>	2. 経理、財務	<u>29</u>
3. 法律	<u>10</u>	4. 各種資格の取得	<u>177</u>
5. アプリ開発、システム開発	<u>10</u>	6. プログラミング	<u>5</u>
7. 新技術開発、新商品開発、研究	<u>35</u>	8. 語学、コミュニケーション能力	<u>16</u>
9. その他	<u>10</u>		

設問8) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)(回答数 327)

1. 価格引上げ(転嫁)に成功した	<u>75</u>	2. 価格引上げの交渉中	<u>104</u>
3. これから価格引上げの交渉を行う	<u>48</u>	4. 価格を引き下げた(またはその予定)	<u>2</u>
5. 転嫁はしていない(価格変動の影響はない)	<u>36</u>	6. 転嫁はできなかった	<u>18</u>
7. 対応未定	<u>37</u>	8. その他	<u>7</u>

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は②の質問に、1. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。



トピックス (中小企業の労働事情)

② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○) (回答数 219)

1. 原材料分の転嫁を行った (行う予定)	182	2. 人件費引上げ分の転嫁を行った (行う予定)	38
3. 利益確保分の転嫁を行った (行う予定)	56	4. その他	1

③ 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができましたか。(1つだけに○) (回答数 73)

1. 10%未満	30	2. 10~30%未満	31	3. 30~50%未満	4
4. 50~70%未満	5	5. 70~100%未満	3	6. 100%以上	0

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○) (回答数 328)

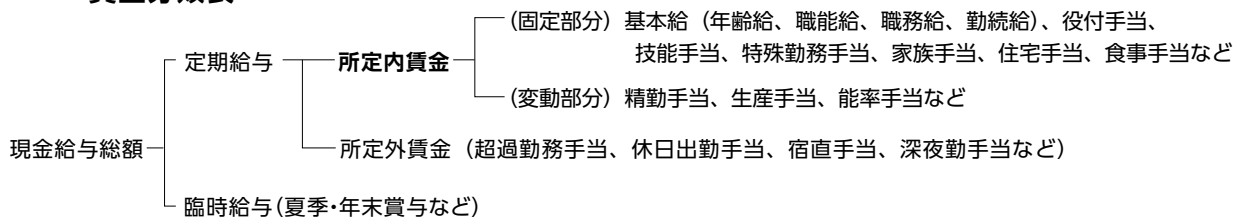
1. 引上げた	205	2. 引下げた	2	3. 今年は実施しない (凍結)	47
4. 7月以降引上げる予定	28	5. 7月以降引下げの予定	2	6. 未定	44

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定 (引上げた・引下げた・凍結) を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金 (通勤手当を除く) 及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。

従業員1人当たり (月額)					
改定前の平均所定内賃金 (A)		改定後の平均所定内賃金 (B)		平均引上げ額 (C)	
平均 <u>255,894</u>	円	平均 <u>262,749</u>	円	平均 <u>6,855</u>	円
(回答数 202)		(回答数 202)		(回答数 202)	

賃金分類表



[注] 「所定内賃金」: 定期給与のうち超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤務手当等の所定外賃金を差し引いたもの。

※①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

② 賃金改定 (引上げた・7月以降引上げる予定) の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○) (回答数 223)

1. 定期昇給	147	2. ベースアップ	46	3. 基本給の引上げ (定期昇給制度のない事業所)	64
4. 諸手当の改定	32	5. 臨時給与 (夏季・年末賞与など) の引上げ	19		

[注] (1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定 (引上げた・7月以降引上げる予定) の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○) (回答数 226)

1. 企業の業績	136	2. 世間相場	74	3. 労働力の確保・定着	126
4. 物価の動向	49	5. 労使関係の安定	49	6. 親会社又は関連会社の改定の動向	8
7. 前年度の改定実績	40	8. 賃上げムード	21	9. 燃料費の動向	9
10. 重視した要素はない	6	11. その他	6		

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○) (回答数 331)

1. ある	36	2. ない	295
-------	----	-------	-----

## 労務関連法改正に伴う 実務のポイントセミナーを開催

本会では、8月9日(火)、石川県地場産業振興センターにて「労務関連法改正に伴う実務のポイントセミナー」を開催し、中小企業者・組合職員等69名が参加しました。

社会保険労務士法人末正事務所 代表 末正 哲朗氏を講師に招き、「2022年 中小企業が対応しなければならない労務関連法」をテーマに、2022年から施行された内容の他、事業主がとるべき措置やトラブルとなりやすい労務のポイントについて具体例を交えながらご説明いただきました。

参加者からは「トラブル防止のための重要な備えとトラブルになった場合に問題を最小限に抑えるためのポイントを学ぶことができた」との声が聞かれました。



セミナーの様子

## 個人情報保護法改正対応 サイバー・セキュリティセミナーを開催

石川県中小企業団体中央会では、個人情報保護法改正対応サイバー・セキュリティセミナーを9月7日(水) 石川県地場産業振興センター新館コンベンションホールにおいて、八雲法律事務所弁護士 山岡 裕明氏を講師に招き、89名の参加(オンライン参加を含む)のもと開催しました。

セミナーでは、日本において現在最も脅威とされる「ランサムウェア(身代金要求型ウイルス)」の具体的な手口や傾向の報告があり、被害事例として病院の例を挙げ、電子カルテが暗号化され新規外来患者や入院患者の受入れが中止となって事業活動ができなくなり、その復旧費用に2億円かかったことが報告されました。

このようなランサムウェア被害を防止する対策については、災害対策マニュアルと同じ位置付けで有事となったときに備えておいた方が良いと提言をいただきました。

どれほどセキュリティ対策に万全を期していても「完全」ということはなく、さまざまなサイバー攻撃に備えた対策をとっておくことが重要ではあるものの、結局は、人間の注意力にかかっており、企業においてはサイバーリスクに関する社員教育と周知徹底が肝要であることを理解したセミナーでした。



講師山岡氏による説明



セミナーの様子

## インボイス制度セミナーを開催

本会では、令和5年10月よりスタートする適格請求書保存方式（インボイス制度）の概要と留意点について解説するセミナーを開催しました。セミナーは8月2日（火）（小松会場・小松商工会議所）、10日（水）（金沢会場・地場産業振興センター）、29日（月）（輪島会場・能登空港ターミナルビル）、3会場において開催し、計207名の方が参加しました。講師に、さわやか税理士法人 税理士 山田 洋氏（小松会場）、同税理士法人 公認会計士 池水 龍一氏（金沢会場）、税理士法人マネジメント 税理士 山根 敏秀氏（輪島会場）を招き、インボイス導入に係る実務上のポイントとその対応について解説いただきました。

セミナーの終了後には個別相談会も開催し、参加者のみなさんはインボイス番号取得の具体的な方法や仕入明細書の内容、組合共同事業に係るインボイス制度への対応など、実務面での疑問点を相談されていました。

また、9月26日（月）、石川県地場産業振興センター（金沢市鞍月）にて、組合や中小企業事業者の皆様のご不安を解消すべく、「インボイス制度 事前準備・対応セミナー」を開催しました。当日は、会場と並行してオンラインでの配信を行い、中小企業者・組合職員等260名が参加しました。

セミナーは、金沢国税局・中部経済産業局・公正取引委員会との共催にて開催し、インボイス制度の概要、中小企業者等に向けた支援措置、免税事業者やその取引先の対応などについて各関係機関からご説明いただきました。『適格請求書等保存方式（インボイス制度）』については、参加者アンケートを見ると、インボイス発行事業者の登録は進んではいないものの、改めて制度について学び、どのような対応が必要なのかを学ぶために受講されている方が多いようでした。



セミナーの様子（8月10日開催：金沢会場）



セミナーの様子（9月26日開催）

### インボイス制度とは？

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

インボイス（適格請求書）とは、「売手が、買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の時効が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。（請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。）

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

### 登録申請のスケジュール

登録申請手続きは、令和3年10月1日から開始されています。インボイス制度が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、**令和5年3月31日まで**（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書手続きを行う必要があります。

### お問い合わせ先

インボイス制度の詳細については、国税庁ホームページ内の特設サイト「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



### インボイス制度説明会及び登録申請相談会

税務署では、事業者の方を対象とした各種説明会等を開催しております。詳細は下記URLをご確認ください。  
[https://www.nta.go.jp/about/organization/kanazawa/invoice\\_setsumeikai/index.htm](https://www.nta.go.jp/about/organization/kanazawa/invoice_setsumeikai/index.htm)





## 第36回組合交流ゴルフ大会を開催 ～19組が参加し、ナイスショット!～

9月13日(火)、今回で36回目となる組合交流ゴルフ大会が、小松市のゴルフクラブツインフィールズにて、72名という多くの参加をいただき開催しました。

当日は好天に恵まれ、参加者皆様のご協力を頂きまして盛会のうちに終了することができました。本当にありがとうございました。

なお、大会結果は次のとおりです。

○ 優勝	浦 道生 様 人材アットマークステーション協同組合
○ 商工中金賞 (第2位)	小竹 真介 様 石川県鉄骨工業協同組合青年部
○ 大樹生命保険賞 (第3位)	伊藤 直之 様 石川県鉄工団地協同組合
○ 青年中央会会長賞 (第4位)	浅下 秀昭 様 石川県鍍金工業組合
○ ベストグロス賞	小竹 真介 様 (OUT36、IN37、グロス73) 石川県鉄骨工業協同組合青年部



優勝の浦氏(中央)、準優勝の小竹氏(左)と第4位の浅下氏(右)



プレーの様子

## 石川県中小企業団体事務局協議会 先進事例視察研修事業を実施

石川県中小企業団体事務局協議会は、兵庫県内にある工場等の視察研修事業について、村田 純一会長(ウイング北陸総合衣料商業協同組合)をはじめ、9月7～8日15名で実施しました。

令和元年度以来3年ぶりの視察研修事業は、当初コロナ禍にあって実施できるか否か多少の不安もありましたが、予定どおり実施できました。

視察研修先のひとつパナソニックエコテクノロジーセンター(兵庫県加東市)は、家電リサイクル工場では、2001年家電リサイクル法施行と同時に施設を開設、年間80～90万台のテレビ、冷蔵庫、洗濯機及びエアコンを解体し、リサイクル可能な素材や原料の取り出しを行っており、そのリサイクル率は95%に達します。

また、リサイクルはほぼ人の手で行なわざるを得ませんが、その方がかえってリサイクル率が高まるとのことでした。参加者からは「ここまでリサイクルできるのか」と驚きの声もありました。

ウイズコロナの中ではありましたが、視察研修事業を実施できたことで、一層組合事務局どうしの交流が図られました。



視察の様子



参加者のみなさん

## 石川県中小企業青年中央会 「人材養成塾Fight!」を開催

9月12日(月) 能登会場(フォーラム七尾)、13日(火) 加賀会場(こまつドーム)の2会場において、「人材養成塾Fight!」を開催しました。北陸学院大学 短期大学部 コミュニティ文化学科 准教授 平岩 英治氏を講師に招き、「従業員満足度を向上させるインターナルマーケティングについて」をテーマに中小零細企業が従業員満足度を高める手法の一つであるインターナルマーケティングの重要性や活用事例についてご説明いただきました。

参加者からは、「マーケティングといえば企業が顧客に対して行うものというイメージがあるが、企業が従業員に対して行うインターナルマーケティングの重要性を知ることが出来た」、「従業員満足度を高めることが顧客満足度や企業業績を高めることにつながるとわかった」などの声が聞かれ、非常に有意義な研修となりました。



講師 平岩氏



研修会の様子

## 石川県中央会女性部 令和4年度レディース中央会全国フォーラム in 青森へ参加

令和4年度レディース中央会全国フォーラム in 青森が、10月12日(水)に「ホテル青森」において開催されました。全国の女性経営者等約230名が参加し、本県女性部からは記州陽子会長のほか3名が参加しました。

森 洋全国中央会会長、吉田 陽子全国レディース中央会会長が主催者を代表して挨拶を行った後、基調講演が行われました。基調講演では「常勝チームを作った最強のリーダー学」と題し、青森山田高等学校サッカー部 監督 黒田 剛氏により講演が行われました。続くパネルディスカッションでは「まちを元気にするひとづくり」と題し、八戸学院大学地域経営学部 教授 堤 静子氏をコーディネーターとして迎え、企業組合かぶあがり代表理事 吉井 仁美氏、株式会社弘前天賞堂代用取締役 三上道知子氏、青森市新町商店街振興組合 一店逸品運動実行委員長 伊香 佳子氏の3名がパネラーとなり、地域活性化に向けた取り組み等が紹介されました。

交流懇親会では、ねぶた囃子のアトラクションが催され、会場は盛り上がりみせる中、参加同士の交流を図られました。



フォーラムの様子



ねぶた囃子の様子



# まち塾 令和4年度“まち塾”開催します!

令和4年度も「まち塾事業」を開催します。当事業は平成26年度からスタートし、これまでに26商店街、のべ84店舗で開催してきました。9年目となる本年のまち塾は、かほく市の4店舗で開催します。

## 【まち塾とは】

まち塾は本会が実施する商店街サポート事業です。店主が塾長となり、地域住民やお客様、商店街メンバーを受講者とし、店主のお話しとワークショップを交え、専門店ならではの情報や技をお伝えし、お店と地域にお住まいの方との新たな関係性の構築と商店街と個店の活性化を目指しています。コロナ禍だからこそ、身近な商店街に気軽に来て、何でも相談してもらおうきっかけになればと思います。

## 【まち塾を開催した店主、まち塾の受講者の声】

### 店主

- ・塾をきっかけに初めて来店してくれた
- ・じっくりお店や商品の説明ができた 等

### 受講者

- ・店長の人柄や商品への愛情が伝わってきた
- ・仕事に熱く、研究熱心な店主に感動した 等

## 【本年度の開催先】

### ★かほくエリア 4店舗 (イワイ家具・Binocot ゆり・やきとり とんがらし・肉のいまえだ)

現在開催に向けて準備中です。開催日時や内容が決まりましたら当会 HP や Facebook ページ等でお知らせいたしますので、楽しみにお待ちください!

★過去に実施したこれまでの「まち塾」の取り組みについても当会 HP でご紹介しております。  
石川県中央会 HP・まち塾 <http://www.icnet.or.jp/machijuku/index-machijuku.html>



## 新聞掲載記事より

# 金沢駅の看板磨く

## 石川県屋外広告業協同組合

県屋外広告業協同組合の清掃ボランティアは7日、JR金沢駅もてなしドーム周辺で行われ、18人がバス乗り場の時刻表や交通案内板、観光マップなどの約30カ所の看板を磨いた。参加者は看板に霧吹きで洗剤を吹き掛けながら、付着した汚れを丁寧に拭き取った。組合は10日の「屋外広告の日」に合わせて、毎年看板の清掃に取り組んでいる。加賀市片山津温泉や七尾市和倉温泉でも実施した。

令和4年  
9月8日(木)  
北國朝刊28面掲載

# 『酒ガチャ』で誘客

## 金沢酒販協同組合

金沢酒販協同組合は11月11日、カプセルトイ(通称・ガチャガチャ)を使った酒の販売キャンペーンを加盟店舗で始める。1回3千円で、3千円以上の商品が当たる。中には1万円相当の景品を用意する店もあり、酒販店への誘客を狙う。12月31日まで。

令和4年  
9月22日(木)  
北國朝刊4面掲載

ドラッグストアやディスカウント店に流れている買い物客に酒販店を利用してもらうために初めて企画した。景品は地酒2本セットや、ワインとビール券の組み合わせなど、参加店が各自で決める。3店舗でガチャガチャを引くとビール券が当たる抽選会にも参加できる。

# 組合女性部レポート

石川県中小企業団体中央会女性部に  
加入している組合女性部のご紹介



## SPCJAPAN 北陸事業協同組合なかよし会

【組合女性部の概要】

- 女性部名 / SPCJAPAN 北陸事業協同組合なかよし会
- 住所 / 〒920-0853 石川県金沢市本町1丁目5-1
- 電話番号 / (076) 221-1175
- 会員数 / 24人
- 設立(和暦) / 平成27年
- 会員の主な業種 / 理美容業
- 代表者名 / 泉崎 富子

### 女性部について ~設立から現在までの組織面等~

理美容業を営む経営者の全国組織の中の北陸の三県(石川・福井・富山)の会員から成り立っている組織です。

職業の利益追求以前に一人の仲間を労わる事を旨とするという理念の基、「地域社会に信頼の1番店を目指す」を基本軌道に活動している仲間が集まりました。この組織活動を通して各自各社の豊かさへの挑戦と共に地域社会に必要とされるお店作り、人づくりを目指し、明るい未来を次世代へ繋いでいくことに汗をかいております。

又、「SDGs」持続可能な環境に向かって社会のデザインを学び、未来の豊かさに少しでも貢献したいと願って行動しています。

### 女性部の活動 ~取り組み内容、実績等~

【研修事業】着付初級・中級・上級コースの研修、接遇向上セミナー、フラワーセミナー

【視察事業】他女性部への視察研修

【社会貢献活動】ごみゼロ運動、EMによる浄化活動、組合との事業連携、各種イベントへの協力

### 女性部の活動で良かったこと

- ・研修会を通して着付に対する意識が向上し、社員の技術レベル向上とモチベーションアップに繋がりました。
- ・石川県中小企業団体中央会女性部の事業に参加し、異業種の方と交流することでつながりを持つことができました。

## ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。

ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、

AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせて

「ワクワク」するような未来を創造していきます。



**icc** 株式会社  
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311代 <https://www.icc.co.jp>

## 組合運営 Q&A

### 通常総会当日に脱退を申し出た組合員の取扱いについて

**Q1**

中協法第18条に「組合員は、90日前までに予告し、事業年度の終において脱退することができる。」と規定されていますが、通常総会の当日（6月2日）に脱退を申し出た組合員の取扱いはどうしたら良いですか？

**A1**

組合事業年度終了日が3月31日の場合、6月2日は90日より前であるので、翌年の3月31日に脱退することになります。事業年度末までは、組合員たる地位を失っていないことから、脱退を申し出た組合員も他の組合員と同様に、議決権の行使、経費を負担する等の権利、義務を有することになります。

**Q2**

また、その組合員からは今年度の賦課金が納入されないことが予想されますが、どのように対応したら良いですか？

**A2**

賦課金を納入されなければ、組合員としての義務を怠ることになり、除名、過怠金の徴収等の制裁も定款の規定に従って可能となります。事業年度末までは、他の組合員と同じ扱いになります。

なお、脱退した組合員が組合に対して未納賦課金その他の債務を負っている場合は、組合は中協法第22条の規定（払戻の停止）による持分払戻停止によって対抗でき、あるいは民法第505条の規定（相殺の要件等）により、払い戻すべき持分とその債務と相殺することもできます。

### 役員任期満了後の総会招集方法について

**Q1**

理事の任期満了後に役員改選を伴う総会を招集することとなった場合、誰が行ったら良いのでしょうか？

**A1**

前理事任期満了後における総会招集は、中協法第36条の2により、退任等により役員員の員数が欠ける場合は、前役員（任期満了または辞任による退任に限る）は新たに選任された役員が就任するまで役員としての権利義務を有するから、前理事が行うこととなります。

本件のように、通常総会が役員任期を超えてまたは任期を待たずして開催されることがあり、役員任期期間と通常総会の期日が異なる場合があります。このため、通常総会の終結の時をもって満了するよう、理事の任期は、「就任後第2（または1）回目の通常総会が2年（または1年）を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する」、監事の任期は、「就任後第4（または3、2、1）回目の通常総会が4年（または3年、2年、1年）を過ぎて開催される場合には、その総会の終結時まで任期を伸長する」などと定款に規定しておくことが望ましいです。



## 個別専門相談室開催のご案内

本会では、組合・企業等が抱えている法律や税務、登記等の諸問題を解決すべく、専門家による個別専門相談室（無料）を開設しております。

11、12月については、以下のとおり相談室を開設いたしますので、該当するテーマをお選びいただき、お気軽にご相談ください。

※相談は予約制（1回30分）のため、ご希望の方は事前に本会へ電話でお申込みください。

また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承ください。

【申込先】 石川県中小企業団体中央会 総務課 (TEL) 076-267-7711  
(FAX) 076-267-7720

### 《日 程》

開催日	時 間	内 容	専門相談員
令和4年 11月16日(水)	10:00~12:00	税務・会計相談	北村労務会計事務所 税理士 加藤 達也 氏
	13:00~15:00	法 律 相 談	弁護士法人まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史 氏
12月16日(金)	15:00~17:00	労 務 相 談	(11月) しあわせ OFFICE たけうち 社会保険労務士 竹内 広幸 氏
			(12月) 坂本社会保険労務士事務所 社会保険労務士 坂本 裕子 氏

### 《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

## 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介!

会報2022年No.3(7月発行)にて実施したプレゼントクイズの答えは、「自主防災マニュアル」でした。

ご回答いただいた方から、抽選の結果、1名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました!

**当選者：九谷焼協同組合 中本 様**

プレゼントは、レディース中央会全国フォーラムの会場となりました青森県のりんご酢とりんごパイです。  
ご回答いただき、ありがとうございました。



りんご酢とりんごパイ

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の内から当選者の方に、中央会事業にちなんだ品物をお贈り致します。

メ切は11月21日(月)!! ご回答お待ちしております!!



REPORT

# 県内の情報連絡員報告 **令和4年9月**

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

※本調査は、当会に設置している情報連絡員(中小企業の組合(協同組合、商工組合等)の役職員58人に委嘱)による調査結果です。DI値は、情報連絡員が所属する組合の組合員企業の全体的な景況(前年同月比)です。

## 令和4年9月期において

- DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中、7項目が上昇、2項目が悪化となった。海外情勢に起因する部品調達の遅延や受注減少は緩やかに回復している声も聞かれる。長期に渡る円安の影響から原材料価格等が高騰し続けており、価格転嫁が出来た企業とそうではない企業とで収益について明暗が分かれた。観光客が増加したことから売上等は増加傾向にあり、観光業関連を中心に好調な様相であった。
- 製造業**においては、7項目が上昇、1項目が横ばい、1項目が悪化となった。海外情勢や急速な円安の進行に伴う原材料価格や燃料コスト及び電気料金高騰により収益の悪化が顕著であるが、価格転嫁が出来た企業は収益が改善傾向にある。一方、設備操業度の増加に伴い、人手不足が顕在化してきている。悪化していたのは、円安により製造コストや輸送費の高騰が続き採算性が著しく悪化している織物同製品製造業、昨年はウッドショックにより高価格で木材が販売できていたが、価格が下落した木材・木製品製造業、コロナ禍に加え、社会全体のペーパーレス化により需要が低迷し、原材料も高騰してきている出版・印刷業、輸送コストや電力料金の高騰が収益を圧迫している一般機械器具製造業などであった。一方、好調であったのは工作機械や建機業界から商談が増加した鉄鋼・金属製品製造業などであった。
- 非製造業**は、5項目が上昇、2項目が横ばい、1項目が悪化となった。行動制限もなく、観光客が増加しており売上高や商品の取扱量等も増加している。しかし、原材料高等が影響し収益が悪化しつつある業界もある。また商品の値上がりを受けて消費者の購買意欲の減少も見られた。悪化していたのは、非住宅市場が官公需を含め低調で、資材価格等の高騰を受け価格転嫁が出来ず収益が圧迫されている一般機械器具卸売業、人口が減少し市場縮小する中、中高年の顧客の購買意欲が減少し売上上昇の機運が高まらない商店街、運送費が上昇し利益が圧迫されている一般貨物自動車運送業などであった。一方、好調であったのは、行動制限がなく旅行マインドが上向きになってきた旅館・ホテル業、行動制限解除やマスクの観光需要を喚起する旅番組の増加を要因としてコロナ前の売上に近づいてきた土産小売業、底引き網解禁や観光客の増加で景気が好転してきた鮮魚小売業などであった。
- 女性の管理職登用に関する意識調査について**
- 全業種では、「推進していない」が55.1%で「推進している」(44.9%)よりも多い回答結果となった。業種別で見ると、製造業においては「推進している」が50.0%、「推進していない」が50.0%と同数であった。一方、非製造業では「推進している」が39.1%、「推進していない」が60.9%であった。非製造業よりも製造業の方が女性管理職登用を推進している結果となった。
- 女性管理職の割合については、全業種で「10%未満」が42.1%で最も多く、次いで「0%」が26.3%、「10%以上20%未満」が15.8%であった。政府が目指す女性管理職の割合「30%」以上の企業は5.3%であった。その他の意見として「家族企業であり、女性の役員登用の意識がない(機械器具小売業)」や「そもそも女性従業員が少ない業種業界(機械器具製造業・自動車整備業)」との声が聞かれた。
- 女性の活躍推進のために行っていることを聞いたところ、全業種では「性別に関わらず成果で評価」が23.9%で最も多く、次いで「勤務時間の対応」が16.5%、「女性の育児・介護休暇を取得しやすくする」が14.7%であった。男女平等に関する「性別に関わらず成果で評価」が最も多く、女性にとって働きやすい職場づくりに関する「勤務時間の対応」や「女性の育児・介護休暇を取得しやすくする」も回答としては上位であった。一方で、「男性の育児・介護休暇の推進」は5.5%であった。



令和4年

9月期

# 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売上高	39.7 (20.7)	25.8 (22.6)	55.6 (18.6)
在庫数量	0 (10.6)	3.2 (3.2)	-6.3 (25.0)
販売価格	25.9 (▼1.7)	29.0 (0)	22.2 (▼3.7)
取引条件	-3.4 (8.7)	-9.7 (9.7)	-3.7 (0)
収益状況	-10.3 (15.6)	-29.0 (9.7)	11.1 (22.2)
資金繰り	-5.2 (13.8)	-6.5 (25.8)	-3.7 (0)
設備操業度	9.7 (22.6)	9.7 (22.6)	-
雇用人員	-1.7 (▼1.7)	-12.9 (▼12.9)	11.1 (11.1)
業界の景況	-8.6 (15.5)	-19.4 (3.2)	3.7 (29.6)

※ 1: ( ) 内の数字は前月とのポイント差 (▼は減少)  
 ※ 2: 設備操業度は製造業のみ

## 全体の景況感

※主要3項目(売上高・収益状況・業界の景況)の平均値



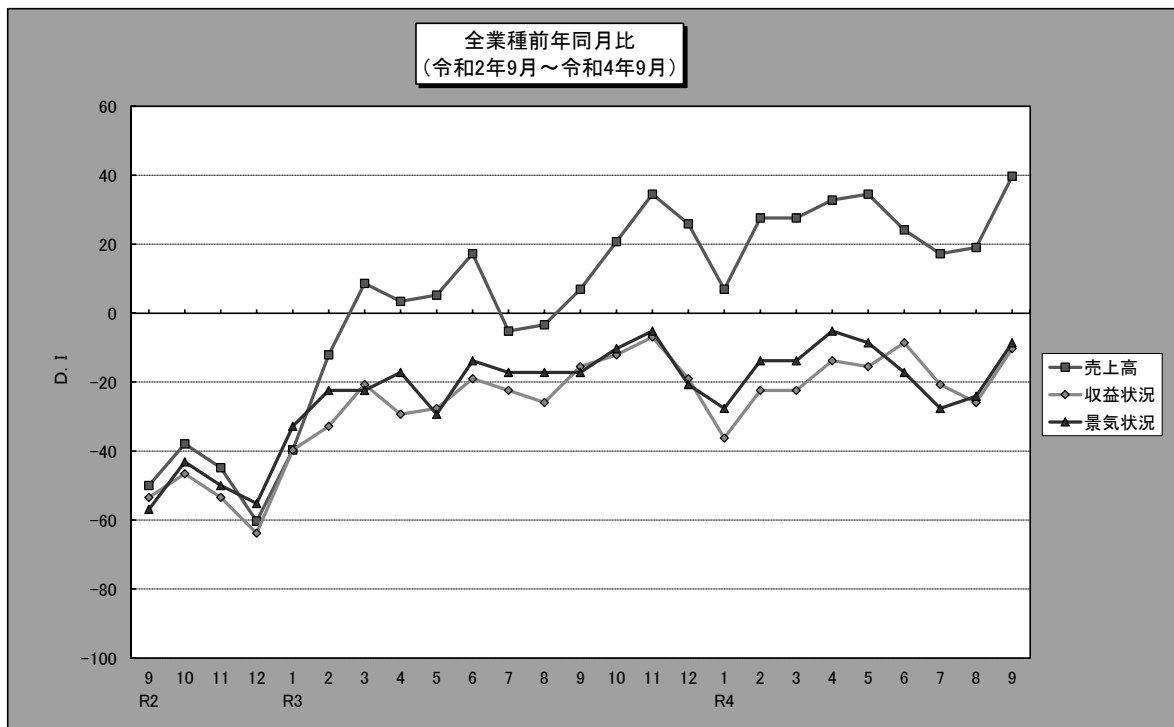
くもり  
6.9

## 天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転」)との回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪化」)との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下

## 景況の推移(前年同月比)石川県分(主要3項目)




無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)をご利用の方へ

# 令和5年5月以降、 順次「無利子期間」が終了します。 元金返済の「開始時期」に備えましょう。

セルフチェックシートであなたの現状が見えてくる!  
まずは感覚で自分の位置(ゾーン)を確かめよう。

そういえば  
今後返済が始まるけど  
大丈夫かなあ〜?



**Q1**  
直近3か月間で手元資金は  
増えていそうですか?

YES →

NO →

**Q2**  
営業利益は出ていそうですか?

YES →

NO →

**A** 資金…○  
ゾーン 収支…○

**B** 資金…○  
ゾーン 収支…△

**C** 資金…△  
ゾーン 収支…○

**D** 資金…△  
ゾーン 収支…△

**C** ゾーン

一日でも早く、身近な人や金融機関・当協会に資金繰り相談をし、一緒に経営改善の道を探しましょう。

**A** ゾーン

今のところ順調に推移しています。ゼロゼロ融資の返済が始まった後も資金繰りに問題ないか確認しましょう。

..... 営業利益がプラスマイナス0 .....

**D** ゾーン

利益よりも借入返済や設備投資の金額が大きいのでは?ゼロゼロ融資の返済が始まる前に対策を講じましょう。

**B** ゾーン

ゼロゼロ融資の返済に不安はありませんか?返済が始まる前に「収支」の改善が必要です。すぐに取り組みましょう。

資金繰り状況(手元資金)

セルフチェック特設ページは [こちらから](#)

たった2つの質問に答えるだけで!  
簡単に自分のゾーンが判定できます!



経営状況に不安を感じている方はご相談ください  
専門家(その道のプロ)による経営診断・アドバイスを無料で行っていきます!



当協会【YouTubeチャンネル】  
経営支援の事例を動画で紹介しています!



お役立ち情報をLINEで  
配信しております

# 事業主・事業所の皆様

## シルバー派遣 を活用されませんか！

企業の皆さん、少しでも人手が足りないことはありませんか。  
 そんな時はシルバー人材センターをご利用ください。

### 就業の仕組み

シルバー派遣での就業は、臨時的・短期的な業務（おおむね月10日程度以内のもの）又は軽易な業務（おおむね週20時間を超えないもの）になります。

おおむね  
月10日程度  
以内の就業

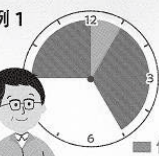
又は

おおむね  
週20時間を  
超えない就業

### シルバー派遣の就業例


**就業日数・就業時間** 必要な時に、必要な時間だけ。

例1



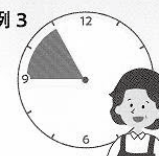
1日7時間、月10日

例2



1日4時間、月20日

例3

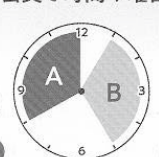


週1日、2時間

**ローテーション就業**

複数の会員で時間や曜日を分担。

Aさん



4時間

Bさん



4時間

※上記の例のほかにも、さまざまな就業形態があります。

### 主な仕事内容

- **事務所等での仕事** 一般事務、受付事務、パソコン入力等
- **施設等での仕事** 施設などの管理業務（窓口、電話対応）、工場などの内外の清掃、除草
- **工場等での仕事** 製品等の仕上げ作業、部品等の包装・梱包作業、食品の製造・加工など
- **販売店、宿泊施設等での仕事** スーパーの品出し、総菜加工、カート整理、飲食店等での食器洗い  
旅館やホテルの配膳、調理補助、清掃

### ◆ お問い合わせは、地域のシルバー人材センターまで。

金沢市 SC ☎ 076-222-2411	野々市市 SC ☎ 076-294-8303	津幡町 SC ☎ 076-288-4462
小松市 SC ☎ 0761-47-2855	珠洲市 SC ☎ 0768-82-6886	中能登町 SC ☎ 0767-76-8060
七尾市 SC ☎ 0767-52-4680	輪島市 SC ☎ 0768-23-8033	能美市 SC ☎ 0761-58-4060
加賀市 SC ☎ 0761-73-2456	能登町 SC ☎ 0768-62-4688	宝達志水町 SC ☎ 0767-29-4850
白山市 SC ☎ 076-275-7604	かほく市 SC ☎ 076-281-3655	内灘町 SC ☎ 076-286-2992
羽咋市 SC ☎ 0767-22-2700	志賀町 SC ☎ 0767-42-2170	穴水町 SC ☎ 0768-52-4680

※「SC」は、「シルバー人材センター」の略です。

石川県あなたの街のシルバー

で 検索

シルバー人材センターをご紹介する動画を配信しています。

当連合会ホームページからご覧ください。

ホームページはQRコードからご覧いただけます。

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 **石川県シルバー人材センター連合会**

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15



経営者・役員・従業員とそのご家族の  
安心の保障を準備するために  
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



従業員のための  
退職金準備に  
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための  
万一の保障  
団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

**オーナーズプラン**  
経営者の  
各種リスクマネジメントのために  
**パートナーズプラン**  
役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F TEL:076-263-3256  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
R-2021-1001 (2021.4)



## くみWai広場

こんにちは組合さん

### 飯田町商店街協同組合

#### 組合のPRをお願いします

本組合は、珠洲市飯田地区にある商工業者によって、昭和59年3月に設立しました。現在は34名で構成されています。組合の事業として、年末年始共同売出し・抽選会、街中の美化活動、朝市応援イベントを定期的に行っています。

#### 農産物直売所「彩り市場」を運営

飯田町商店街の通りのひとつでは、室町時代から続く『飯田二七朝市』という朝市が毎月2日と7日に開催されています。平成24年に朝市応援店として『彩り市場』を運営し、飯田二七朝市の出店者を中心に地元農家で作った野菜や加工品を販売しています。

#### 金沢美術工芸大学アートプロジェクトチーム「スズプロ」との連携

2017年の奥能登国際芸術祭開催をきっかけに、金沢美術工芸大学の学生たちで構成されているアートプロジェクトチーム「スズプロ」と連携し、個々の組合員向けに顔出しパネルを作成してもらいました。イベントや連休の際にはお店の前に設置され、お越しのお客様にお楽しみいただけるようになっております。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です！自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています！



▲ 抽選会の様子



▲ 手作り看板

#### 手作り看板で商店街に活気

今年6月発生した地震の風評被害を払拭し、まちなかを元気づけるために、理事有志が看板を手作りし、商店街の街灯に設置しました。看板は、縁起の良い「開運招福」、「商売繁盛」と記されており、夜もライトで光るよう工夫してあります。

#### 一言お願いします！（山口理事長）

商店街では、近年は組合員の高齢化による組合員の減少や事業の停滞が課題となっております。新型コロナウイルスの影響、さらには今年6月に発生した地震の被害を受け、対応に追われた組合員も多くいました。

そんな中、商店街を元気にしたいとの思いで手作り看板を設置しました。型どり、文字を書く作業も全て手作業で行い、親しみやすく味わいのある看板が完成しました。朝市応援イベントについては新型コロナウイルスの影響で中断していますが、再開の動きもみられますので、地震やコロナに負けず、商店街の賑わいを取り戻せるよう、今後も組合員が一丸となって頑張っていきたいです。

## From 編集室

こんにちは。青森県で開催されたレディース中央会全国フォーラムに参加しました！りんごの季節ということもあり、街中の街路樹のりんごもたわわに実っていました。アトラクションでは、青森山田高等学校の男子新体操部の演技を披露していただきました。今年のインターハイで優勝したこともあり大変迫力のある演技でした。また、青森を代表する郷土芸能「ねぶた囃子」も披露いただきました。熱気あふれるお囃子と踊り手「跳人（ハネト）」たちの「ラッセラー！ラッセラー！」の掛け声によって会場はとても盛り上がりしていました！今年は3年ぶりにねぶた祭りも開催されたとのことで、私もいつかお祭りに参加して一緒に跳ねてみたいと思いました！ 編集者T



### Q プレゼントクイズ

Q. くみWai広場でご紹介させていただいた、飯田町商店街協同組合は、今年6月に発生した地震から「手作り〇〇」を作成しました。

A. 〇にあてはまる漢字2文字をお答えください。正解者の中から抽選で、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。



回答は中央会 FAX: 076-267-7720 までお送り下さい。

京セラ創業者 稲盛和夫編

一、感謝の心が幸福の呼び水なら、素直な心は進歩の親であるかもしれません。

一、世の中に失敗というものは無い。チャレンジしているうちは失敗はない。あきらめた時が失敗である。

一、人生において「無駄な苦労」というものは、実は一つもありません。なぜなら、苦労そのものが人間をつくらせていくからです。

一、凡なことを完璧にやり続けることで胆力がつく。

一、私はすべての判断の基準を「人間として何が正しいか」ということに置いている。

# 損害保険集団扱制度のご案内

## ★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

## 《損害保険集団扱制度の概要》

### 特 徴

- ◎保険料は、一般契約より**5%割安**です。(保険料一時払の場合)
  - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
  - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
  - ◎自動車保険
    - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
    - ・業務用車両も対象になります。
  - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

### 対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

## 県中央会



### お問合せ先

## 石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

AIG損害保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2020年10月作成)



# 石川県中小企業団体中央会

# Facebookページ

facebook

石川県中央会 facebook で 検索



石川県中小企業団体中央会

@icnet.ishikawa

ホーム

基本データ



## ファン登録をお願いします。

- ★より身近な情報提供を行います。
  - ★アンケートなどを行ってより充実した情報を発信します。
- ※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

いいね!



いいね! シェア

メッセージを送る

## 石川県中央会 フェイスブックページ 掲載事例のご紹介

